

建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'11/1

No. 127

《特 集》

第32回「埼玉の建設産業」

ポスター・絵画コンクール



建 産 連 の

S L O G A N

活 動 指 標

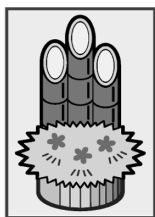
- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

平成22年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール知事賞作品
第32回目を迎え、応募作品はいずれもレベルが高く、厳正なる審査の結果小学校の部で45点、中学校の部で22点が入選した。
その中で、埼玉県知事賞に輝いた長尾光倫さん（鶴ヶ島市立藤小学校4年一写真左）と、重信幸保さん（羽生市立南中学校一写真右）の作品を表紙の写真として掲載した。

◆年頭のごあいさつ	建設産業団体連合会会長、県知事、さいたま市長、 関東地方整備局長	3
◆会員団体長の抱負		10
◆行政情報		
1. 埼玉県建築物環境配慮制度について		23
2. 少子高齢化・人口減少社会における住まいづくりの在り方について		29
◆連合会の動き		
1. 埼玉県優秀建設工事表彰（県土整備部、都市整備部）行われる		36
2. 県企業局優秀施工業者表彰行われる		37
3. 彩の国建設産業改善セミナー開かれる		38
4. 共催で建設産業講演会を開催		39
5. 理事会・委員会報告		40
◆連載	愛すべき土木の人たち（その21） ——市川正三——	43
◆県内経済の動き（ぶぎん地域研究所）		49
◆建産連だより		
会員団体の動き		51
◆連合会日誌		56
◆特集	第32回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール	59



年頭あいさつ

加盟団体と係し あらゆる手段を模索

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会 長 関 根 宏



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、平成23年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平素、当連合会にお寄せ頂いております皆様方の温かいご支援、ご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、建設産業界は大変な時代を迎えています。

一昨年は、百年に一度の政権交代が現実のものとなり、ハッ場ダムに代表される公共事業の見直しを始めとして、「コンクリートから人へ」という言葉に表されるような政策転換が行われてきました。

そして昨年は、前年度比18%を超える公共事業費の大幅な削減と、これによる発注の減少により、受注競争の激化、安値受注の常態化など、われわれ建設産業界は、危機的状況のまっただ中にあると言っても過言ではありません。

さらには、来年度も、さらに5%の削減が決定され、工事の発注量は、維持管理や事務経費などの固定費を勘案すると、これを上回る減少が予想されます。

我々の業界は、これまでも厳しい経営環境下に置かれてきましたが、これから更に厳しさが加速していくのではないかと心配しています。

こうした厳しい現実を認識し、変化を予測し、与えられた環境に機敏に反応して自らを改革していく努力が、今こそ求められている時代はないと思います。さらに、このような時こそ、企業としての誠実で真摯な経営思想を持つこと、すなわち企業コンプライアンスを堅持していくことが必要です。そして、これらの姿勢を日々保っていくことが、企業として生き残れる唯一の道であると確信しています。

連合会といたしましては、建設産業界にとって正念場であると認識し、加盟各団体との相互の連携のもとに、あらゆる手段を模索し、業界の活力再生にむけて全力を傾注していく所存でありますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸、ご繁栄を祈念いたしまして年頭の挨拶といたします。

新しい時代の扉を開く ～自立自尊の埼玉を創る～



埼玉県知事 上 田 清 司

新年明けましておめでとうございます。社団法人 埼玉県建設産業団体連合会の皆様におかれましては、健やかに平成23年の新春をお迎えのこととお喜びを申し上げます。

昨年は小惑星探査機「はやぶさ」が歴史的な快挙を達成しました。埼玉県も、これまで以上に飛躍する年にしたいと思います。

この20年で日本を取り巻く状況は大きく変わりました。国内では生産年齢人口の減少が起きています。新興国の台頭により世界の経済地図は大きく塗り替えられ、日本経済はまさに厳しい状況に置かれています。

今こそ私たちは、日本をこれからどのような国に変えていくのかという根本的な問題に正面から取り組まなくてはなりません。

「国が何とかしてくれる」ではなく「地方として、会社や団体として、そして一人の国民として何ができるのか」と自立自尊の精神で考え、行動するときが来ています。

そのキーワードは「世界」と「人材」です。

まず「世界」ですが、世界の経済は一つに向かっています。県内企業のイノベーションを支援し、成長産業を育てていくことがとても大切です。昨年開設した上海ビジネスサポートセンターなどを足がかりに県内企業が世界に進出する状況をつくり出していかなければなりません。埼玉をアジアの食料庫にするくらいの気持ちで、強い埼玉農業をつくることも重要です。

また、環境問題が世界の大きな課題になっています。この4月には国に先駆けて排出量取引制度がスタートします。埼玉版グリーンニューディールを進め、成長と環境が調和した社会の姿を示していきます。

「人材」は、日本が世界に誇る最高で最大の資源です。グローバル人材を育成するため、どこにも負けない海外留学支援など県としてできる限りの手を打っていくつもりです。

このような「未来への投資」と併せて「暮らしの安心・安全」は今まで以上に重要になります。中でも雇用を守ることが最重要課題です。3年間で7万人の雇用創出を目指す「雇用ニューディール」を更に進めるほか、ヤングキャリアセンターなどできめ細かい就業支援を徹底します。

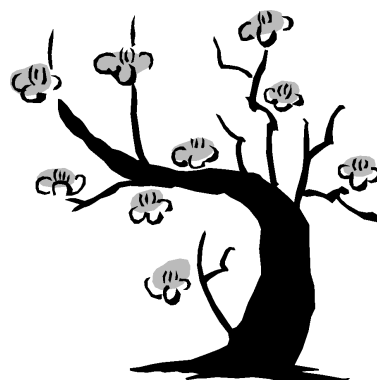
県民の皆様や地域のパワーは埼玉を大きく変える力を持っています。「防犯パトロール」の取組により治安は大きく回復しました。一人一本植樹運動や川の守り人など多くの皆様の御参加により「みどりと川の再生」が目に見える形で進んでいます。さらに、地域で高齢者を支える「地域支え合いの仕組み」

も24市町に広がります。昨年は大学生が生活保護家庭の子どもに勉強を教える「貧困の連鎖を止める」活動が新たに始まりました。こうした共助の輪を更に広げていきたいと思います。

昨年末「につけい子育て支援大賞」を受賞しました。県全体での子育てムーブメントが高く評価されました。全国知事会先進政策大賞に輝いた「カーナビ活用による危険箇所の解消」では官民一体の取組により、危険箇所のブレーキ回数が7割減る効果が出ています。人口当たりの職員数が全国一少なくても、県と民間の方々が知恵を出し力を合わせることで、1+1が3にも4にもなることを実証しました。

地域主権は日本を変える大きな力となるものです。地方が思い切った政策をどんどん実行し、その成功モデルを国に突きつけるしかありません。地方が開く一つ一つの小さな扉が日本を変えていく第一歩です。

幸いこれまで、皆様とともにどこにも負けない埼玉を築いてくることができました。こうした土台を更に強固なものにした上に、世界に羽ばたく埼玉を目指していきます。一緒に新しい時代の扉を開き、明るい未来への第一歩を踏み出しましょう。



これまでの10年、 これからの100年



さいたま市長 清水 勇 人

新年明けましておめでとうございます。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

私は、平成21年度から平成24年度までに、さいたま市が重点的に取り組むべき施策を盛り込んだ「しあわせ倍増プラン2009」を策定し、このプランの実現を、市政運営の最優先事項として位置付け、最小の経費で最大の効果を上げることが基本とし、その達成に向けて全庁を挙げて取り組んでおります。

都市基盤・交通の分野においては、地域の均衡ある発展のため、既成市街地の再生に取り組み、都市機能の集積・再配置を図るとともに、良好な市街地の形成に向けて事業を進めております。特に、これからの市街地整備には、人と環境に配慮した質の高い市街地の形成という視点が基本となりますので、だれもが住みやすく、すべての人にやさしい「ユニバーサルデザインの都市づくり」、環境への負荷の軽減に配慮した「環境共生の都市づくり」を重視した取組を進めているところです。

このような考え方にに基づき、昨年3月、「日進駅周辺まちづくり推進事業」といたしまして、ＪＲ川越線の日進駅北口開設に伴う駅舎の橋上化及びバリアフリー化、駅前広場及びアクセス道路等の整備を図りました。

さらに、ＪＲ川越線沿線では、平成21年3月に開業した西大宮駅周辺において、新たな人口集積が見込まれることから、交通ネットワークの充実及び地域における住民利便性の向上を図るため、「西大宮駅周辺まちづくり推進事業」に取り組んでおります。

また、鉄道により分断されている浦和駅周辺の東西市街地の一体化、均衡ある発展を図るため、鉄道を高架化し、都市計画道路田島大牧線をはじめとする交差道路を整備するとともに、浦和駅を通過している湘南・新宿ラインにホームを新設し、池袋・新宿方面へのアクセス向上に向けた「浦和駅周辺鉄道高架事業」に取り組んでおります。

同様に、東武野田線岩槻駅でも、駅西口の開設と駅橋上化及び東西自由通路の整備を行う「岩槻駅舎改修事業」に取り組んでおり、「岩槻駅西口土地区画整理事業」における駅前広場及び道路等の整備と併せて、事業を進めております。

この他、周辺環境との調和に配慮し、利便性の高い良質な居住空間の創出を図るため、市内27地区、面積約1,170ヘクタールに及ぶ土地区画整理事業を施行しております。

一方、市街地再開発事業では、「武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業」として、駅前広場、都市計画

道路等の都市基盤施設の整備と併せ、南区役所や図書館等公共公益施設、商業施設、住宅施設整備等調和のとれたにぎわいのあるまちづくりを進めており、昨年、第1街区の事業に着工したところです。

本年は、さいたま市誕生10周年を迎えますが、これまでの10年は、大型合併による誕生以来、政令指定都市への移行や岩槻市との合併などの大きな変化の中、都市としての一体感の醸成に取り組んできましたが、10年という節目を迎えるにあたり、新たな時代の幕開け、さらには絆で結ばれたひとつのさいたま市を市内外に強くアピールしてまいりたいと考えております。特に、道路整備や良好な市街地の形成は、ひとつのさいたま市を形作るための、いわば「都市の骨格」であり、これからの100年を構想する上での重要な基盤となるものでありますことから、引き続き各事業を積極的に推進し、「市民一人ひとりがしあわせを実感できるまち・さいたま市」の創造に向けて全力で取り組んでまいります。

結びに、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様方にとりまして、新しい年が幸多き1年となりますよう心からお祈り申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます



質の高い社会資本整備の パートナーとして



国土交通省 関東地方整備局長 菊 川 滋

平成23年という新しい年を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年を振り返りますと、日本経済はデフレが続き、また急速な円高が進みました。この円高、デフレへの緊急対応として「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」が9月に閣議決定され、ステップ1として円高、デフレに対して即効性のある雇用対策や特に需要・雇用創出効果の高い施策に重点を置き、平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費(9,179億円)を活用した緊急的な対応策が実施されました。

その後、ステップ1に続き、ステップ2として補正予算の編成を柱とする緊急経済対策が講じられることとなり、11月26日には補正予算が成立しました。国土交通省関係の補正予算としては、事業費8,914億円が計上され、そのうち、関東地方整備局関係補正予算は、国土交通省全体の約17%にあたる1,540億円が計上されました。今回の補正予算は、地域活性化及び社会資本整備を推進するため、所要の一般公共事業費予算及び公共事業の契約の前倒しとしての国庫債務負担行為（ゼロ国債）が計上されたところです。関東地方整備局管内においては、物流コストの低減が図られ、我が国の国際競争力の強化を実現するための「横浜港における国際海上コンテナターミナル整備事業」や、迅速かつ円滑な物流の実現により、国際競争力の強化や経済の活性化を図るための「首都圏中央連絡自動車道」などに補正予算を投入しています。

また、我が国は、依然として厳しい経済状況にあわせ、人口減少、急激な少子高齢化、膨大な財政赤字という三つの大きな不安要因も抱えております。そのような状況である今、まさに直面した課題を解決し、将来を見据え、次の世代につながる持続可能な社会をつくっていく必要があります。そのために、国土交通省においても、長期的視点に立った行政の目指すべき方向性を示すとともに、特に今年度から来年度にかけて重点的に取り組もうとしている具体的な政策を網羅した「国土交通省政策集2010」を6月に示しました。大規模な公共事業について「選択と集中」の考え方にに基づき、社会資本整備重点計画や社会資本の維持管理のあり方、更には入札契約制度に至るまで社会資本整備に関連するあらゆる制度を抜本的に見直していくとともに、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用した社会資本整備を行っていく仕組み、新たな時代にあったPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の手法を取り入れていくことが示されています。

関東地方整備局においては、既にPPP/PFIを活用した取り組みを実施しています。昨年10月に新たに4本目の滑走路を供用した東京国際空港の整備における国際線地区のエプロン等の整備、また、官

庁営繕事業における九段第3合同庁舎や気象庁虎ノ門庁舎などにもPFIを活用しています。

一方、経済状況が厳しい中、社会資本整備を担っていただいている建設業界を取り巻く環境も非常に厳しい状況となっていますが、質の高い社会資本整備ひいては安全安心の暮らしを確保するためには、建設業の重要性は変わらないものだと思います。

関東地方整備局では、工事発注においての新たな取り組みとして、「性能規定発注方式」「FIDIC約款等を参考にした発注・契約」について試行しました。「性能規定発注」の試行は、道路維持工事の効率化を図るために、民間の自主性を尊重した新しい契約方式で、従来と違う点は、①単年度契約を複数年度契約、②仕様規定（仕様書に基づき行う契約）から性能規定（サービス水準を確保する契約）というところです。請負者のメリットとしては、自主管理による計画的な執行、複数年契約による経営の安定化などが考えられます。「FIDIC約款等を参考にした発注・契約」の試行は、国土交通省の成長戦略に盛り込まれた、日本の建設企業の海外展開を支援するとともに、公共工事に係る受・発注者の現場実態に合わせた発注・契約について検討するため、海外での標準的な契約手法であるFIDICの土木工事標準契約約款等を参考にした発注・契約を行うもので、①契約内容の明確化（手続きや工事実施に伴う条件について、特記仕様書等に、より明確かつ具体的に記載）、②総価契約単価合意方式の単価個別合意方式で行うことの義務づけ（FIDIC約款におけるB o Q（Bill of Quantity：数量明細書）精算方式による「単価契約」の代替）、③FIDIC約款における第三者技術者の役割を整備局職員により模擬的に実施、などを行うものです。

日本経済は、まだまだ予断を許さない状況が続きますが、埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、社会資本整備の担い手として、また地域経済界の一員として地域への貢献という面でも、ご努力いただきたいと思います。また建設産業の健全な発展のために積極的な活動やご提案をいただくことを期待し、年頭のあいさつといたします。





10年後を見据えた経営元年に

(社) 埼玉県建設業協会
会 長 古 郡 一 成

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、平成23年の新春をお健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平素は当協会に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

景気は、秋口以降足踏み状態が続き、依然として先行きは不透明な状況にあります。とりわけ建設業界は、建設投資の40兆円割れに伴い、過剰供給構造の下競争が激化、経営環境は一段と厳しさを増し、経営継続の危機に直面しています。

さて、21世紀の最初の10年が経過、この間経済・社会に大きな変化がありました。当協会は、10年前には、創立50周年の節目の年を迎え記念事業を挙行、私たちは、新しい世紀の到来と重ね併せ、新たな飛躍に期待と夢を膨らませました。

しかしながら、10年後の現実、建設投資が60兆円から39兆円に減少、特に公共投資は27.5兆円から13.8兆円と半減、許可業者数は58万社から51万社に、就業者数は632万人から517万人に、売上高経常利益率（資本金1億円未満）は1.1%から0.5%に、また、当協会の会員数は490

社から411社に、予算規模は2.4億円から1.2億円にと、この10年で業界全体が急速に縮小していることは明らかです。

こうした環境下、各社は生き残りをかけて、技術と経営に優れた企業への転換に力を注いだところではありますが、未だにその途上にあるというのが現実です。

今年は、21世紀の次の10年の目標を定める重要な年にあたります。

その年頭を迎え、協会では、業界が現在抱えている様々な課題克服に向けて鋭意取り組んでまいりたいと思います。

まず、建設投資が縮小が続ける中で、今後の会社経営を持続可能とするため、受注量確保の方策を見出すこと、次に、加速する入札契約制度への対応と、改革の歪みを改善すること、将来に向けて優秀な人材を確保するとともに技術の継承を図ること、経営革新と技術力・経営力の向上に取り組む真に技術と経営に優れた企業への転換を図ること、さらに、生物多様性の保全と地球温暖化防止環境問題への対応を図ること、加えて、協会組織の問題として公益法人改革への対応を進めることなどが挙げられますが、決して萎縮することなく真摯にこれらの課題へ取り組んでまいります。

一方、皆様には、それぞれがそれぞれの立場で経営について考える年にする、そして、10年後を見据えた中で事業に取り組むスタートの年にしていきたいと思っております。

私たち会員企業は、県内建設業界のリーダーであることを自負し、地域の住宅・社会資本整備と災害の復旧や、防災の担い手として全力を傾注しておりますが、今後も引き続き、安心、安全で住み良い豊かな地域社会の実現を目指し、会員一同がその役割を果たすことで、県民の信頼と期待に応えていかなければなりません。

皆様方におかれましては、今後とも、なお一

層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、各社のますますのご繁栄とご多幸を心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

業界の先達としての環境づくり

社団法人 埼玉県電業協会

会 長 荻 野 勝 治

平成23年という新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

さて、中小建設業（専門工事業）の実態は、このところ更に状況が悪化し、デフレからの脱却は程遠く、もはや業界の自助努力では改善されません。特に一定のルールに基づく価格競争に不慣れなところから、「ダンピング」合戦となり苦しさが増すような事態へと自ら招いております。

このような折、公共事業費は政府も自治体も大幅に予算を削減し、採算が取れなくても“仕事が無いよりましだ”との理由で受注し、契約前払い金、或いは金融機関にその契約書を提示し資金繰りをしているのが実態であり、これは健全な経営とは言えず、いずれは行き詰まることが明白です。

また、総務省の労働力調査によると、この6年で100万人の建設就労者が市場から去って行きました。このような雇用者数の減少に加え高齢化も進んでいる不安定な建設業界は、若者に魅力がないということに他ならなく、10年後どうなっているのかは想像もつきません。

しかし、このような環境の中でも、ものづくりで成り立っている日本から、電気設備工事がゼロになるはずはないと考えております。これらの悪条件をいかに奪回するかは、私たち業界の先達者として、若者に魅力ある環境を構築していくかが肝要かと思われれます。そして、この

未曾有の時代に、努力を惜しまず若者のために最前線を切り開いていかなければなりません。

この新しい年に、我々協会会員一同により、業界へ力強い光明が射してくるような変革の年とするべく、着実な協会活動を行い邁進していく所存であります。

技術力・提案力のさらなる向上を

（社）埼玉県造園業協会

会 長 岡 村 藤 美

皆様、明けましておめでとうございます。

皆様方には平成23年の新春をご健勝のうちに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日ごろから当協会事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り心から御礼を申し上げます。

昨年を顧みますと、10月に名古屋市において「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」が開催され、生物多様性の保全とその持続的な利用に向けた議論が活発に交わされ、遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する「名古屋議定書」及び2011年以降の新戦略計画「愛知目標」が採択されました。また、日本では1990年比で2020年までに温室効果ガスの25%削減という目標が掲げられており、地球規模での環境問題解決がますます注目された年でありました。

一方、私どもを取り巻く経営環境は一段と厳しさを増し、会員一同懸命な努力を重ねたところであります。

さて、埼玉県におかれましては、全国に誇れる先進的な取組として2008年に「彩の国みどりの基金」を設立され、「新たな森づくりの推進」や「園庭・校庭の芝生化事業」、「里山・平地林再生事業」など様々な事業を展開していただいております。当協会としましても感謝に堪えないところでございます。

当協会も趣旨に賛同し、微力ながら同基金への寄付や「埼玉県みどりのアドバイザー」として認定を受けた会員が、幼稚園や保育所・学校等の芝生の維持管理に係る助言を行うなど、当該基金事業の推進に積極的に協力しております。

また、県営羽生水郷公園で実施された「本多静六博士の森づくり」においては、会員が管理ボランティアに参加し、植栽木管理にも献身的な支援を行っております。

なお、「生き物の緑」は、環境創造・景観整備・防災・観光等に多面的に効果を発揮できるものであり、建設業界で唯一「植物」という生き物を扱う私どもは、各方面でイニシアティブを取れるよう更に研鑽を積む覚悟であります。

また、公共の緑化だけではなく、工場をはじめとする大規模施設の環境対策やCSR活動（企業の社会的責任）においても緑化は注目されつつあります。

このような造園業界にとってのフォローの風を経営に着実に結びつけるためにも、技術力・提案力の向上に取り組み、造園領域の発展に努めていかななくてはならないと認識しております。そのため、より一層の会員相互の連携と次世代経営者の育成を図り、健全な経営に結びつく事業展開を会員一丸となって進めてまいります。

どうぞ皆様方の変わらぬご指導、ご支援の程よろしくお願いいたします。

結びに、この1年の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。

建設業の健全経営を支援

東日本建設業保証㈱埼玉支店

埼玉支店長 松 崎 友 洋

新春を迎え謹んでご挨拶申し上げます。

平素は前払金保証事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉県内の建設業界は、ここ数年来の度重なる公共工事費の削減の影響で、経営環境は一段と厳しさを増し、先行きは決して楽観できない状況にあります。

そのようななか、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」による補正予算が組まれました。当面の事業量は期待できますが、建設業界の構造的な不況、慢性的な経営難が改善されるものではありません。

私ども保証会社は、建設業界の皆様とともに発展してきた企業ですので、この厳しい状況を皆様とともに乗り越えていきたいと考えております。

そのため、現在、全ての市町村で実施されております前払金制度につきまして、前払金の支出条件の緩和、前払率の改善、中間前払金制度の導入等を推し進めており、同時に、社会福祉法人や学校法人等の公益法人の工事においても制度の普及、促進に努めております。

特に、中間前払金制度につきましては、埼玉県とさいたま市で利用件数が大幅に増加してきております。しかし、まだこの制度を採用している市町村は少ないのが現状です。中間前払金は、着工時に受取る前払金だけでは補えない工事施工資金の調達を円滑にするための制度ですので、今後とも制度化に向けての働きかけを強化するとともに、建設企業の皆様に対しても利用促進を図っていききたいと考えております。

また、前払金保証事業とは別に、当社の100%子会社である㈱建設経営サービス（KK S）では、国土交通省が創設した「地域建設業経営強化融資制度」並びに「下請債権保全支援事業」に基づき、「KK S 出来高融資」と「KK S 保証ファクタリング」の二つの商品を皆様の新たな資金調達手段、債権保全策としてご案内しております。前払金保証と併せてご利用いただければ、皆様の健全経営のお役に立てるものと存じま

す。

最後に、皆様方のご多幸とご繁栄を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

60周年の節目を迎え

埼玉県電気工事工業組合

理事長 小澤 浩 二

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、平成23年の新春をご家族お揃いで穏やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平素は、埼玉県電気工事工業組合に格別のご支援とご協力を賜り、衷心より御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、現在の我が国は、リーマンショックの後遺症に悩み、長期のデフレから抜け出せず、また、頼みの政治も後手に回り、実行力が伴わない状況が続いており、日本全体が出口の見えない閉塞感の中で様々な模索を続けております。

電気工事業界も大変厳しい状況にあります。我々には、「電気保安の確保」を大義として、地域社会の皆様へ「安全・安心」を提供するという確固たる使命感をもって前進しなければなりません。また、電気は国民生活の中の中心的なライフラインであり、昨今ではクリーンエネルギーとして一層脚光を浴びてきており、我々電気工事業界は、従来にも増して国民からの電気保安の確保と、施工品質の向上に努めなければならない社会的要請の高まりを感じております。

我々は、将来の電気工事のあるべき姿を模索し、太陽光発電設備、LED照明設備及び関連事業などの社会のトレンド事業を敏感に捉え、スローガンの実現のため一致団結し、強力に推進して行きたいと考えております。

地域社会との関係においては、埼玉県からの業務委託による「電気工事業者保安講習」、「電気工事士免状発行業務」、「県証紙売りさばき人」などの業務の確実な実施において信頼を得ており、更に、「地域防犯・防災協定」の締結においても既に64市町村の内58市町村と締結し、現在は実働訓練を毎年実施する程になりました。今後も各種ボランティア活動を含めた地域社会への貢献を通じ、存在意義を高めていくつもりです。

昨年は、新会館と共に始動した1年でありましたが、本年は、組合が誕生して60年の節目を迎え、また、埼玉県認定の職業訓練校であります「埼玉エレクトリックコンストラクションセンター」も20年という節目の年を迎えます。まさに本年は、次のステップへの飛躍を遂げるべき重要な年であると言えます。

この記念すべき年に原点に立ち返り、組合の理念であります「一人一人の組合員は全体の組合員のために、全体の組合員は一人一人の組合員のために」を思い直し、また、「豊かな組合員豊かな組合」を新たなスローガンとして前進したいと考えております。

最後に、平成23年が皆様方にとりまして良い年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

時代の変化に敏感に対応

(社) 埼玉県空調衛生設備協会

会長 大原 萬 彌

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはお穏やかに平成23年の新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年5月に、当協会の発展のために長年ご尽力を賜りました有山賢市前会長（現顧問）より重責を預かり、初めての新年を迎えました。こ

の間、皆様のご支援ご協力のおかげをもちまして、引き続き順調に協会運営ができましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、国内建設業界の状況は大企業は別として、中小企業とりわけ設備業界は依然として大変厳しい状況が続いています。建設業界全体に及ぶ官公需の減少、ダンピング受注、民間に於けるコスト削減に伴う設備工事へのしわ寄せ等、受注しても採算が合わないという現状があります。当協会も、建設業界の底流にある閉塞感を少しでも変化させ、設備専門業者としてのコンプライアンスを重視し、時代の変化に敏感に対応してこの不況を乗り切ることが強く求められております。

幸い、昨今、我々空調衛生設備業界にとって追い風と考えられる明るい面もあります。近年、人類共通の長期的課題である持続可能な社会実現のため、温室効果ガス排出量の大幅削減が喫緊の課題となっています。空調衛生設備業界は、地球温暖化と資源制約から脱却して「低炭素社会づくり」に貢献できる専門家集団として期待されています。環境と経済は両立するという認識に立って、地球環境活動の一環として、顧客へのCO₂削減技術の提供や空調設備の省エネ運転化に取り組むことにより、CO₂削減とランニングコスト削減を両立できると考えます。さらに、本年も引き続いて、「直接発注（分離発注）の実現」及び「機械設備一式工事の実現」がいかに価値ある手法であるかを立証し、粘り強く主張していく必要があると思います。

また、現在の社団法人は、法律に基づき、平成25年11月までに一般社団法人又は公益社団法人のどちらかに移行しなければなりません。現在、上部団体や他県、県内の類似団体の動向を注視しつつ検討作業をすすめておりますが、2月頃には一般社団法人化への方向付けを決めたいと考えておりますので、関係各位の更なるご

指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますのご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

日々想うこと

(社) 日本塗装工業会埼玉県支部

支部長 渡 邊 秀 雄

新年明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、平素多くの皆様にお世話になり厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、政治不信が経済を始め多くの事柄に影響を与えてしまいました。特に個人消費の低迷はデフレスパイラルの根元をなすものと思われ、需要活動が活発化しない限り本年も昨年同様の年と成ると考えられます。私共の日々の生活にはバイオリズムがあります。プラスの方向、マイナスの方向、中性的なものの動向があり、プラス思考に物事を見る時、全ての物事がプラス方向に発信されていく、マイナス思考で物事を見る時、物事がマイナスとして発信されていく。マイナス方向よりプラス方向に一步を踏み出していくことが必要であります。本年は厳しい年であると予想されますが、勇気を持ってプラス思考で踏み出していくことが必要であります。

日々の行動の中で、我々はメリットを出して行わなければなりません。それは会員に対する姿勢であり、そこには二つの道があると思います。一つは差別化を視野に入れていくことであり、このことは「公的機関に要望していくこと」で、公的機関に認知されていくことがメリットにつながっていく。

もう一つは、もっと多くの人にこの業界を認知してもらうことです。(社) 日本塗装工業会埼玉県支部では、昨年公開セミナーの第一歩をス

タートさせました。今後も継続していくことが必要であり、時々の趣向あるテーマを取り上げ、必然的に多くの皆様の参加が得ることができれば、近い未来必ずフィードバックされるものと考えます。

本年は物事をプラス思考で、又メリットを求めて積極的に進んで行く年にしたいと思います。

平成23年が皆様にとりまして、幸多い年となりますことをご祈念申し上げて年頭のご挨拶とさせていただきます。

危機的状況を社会に発信

社団法人 日本建設大工工事業協会

埼玉支部

埼玉県建設大工工事業協会

会 長 八木澤 久 志

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には平成23年の新春をご健勝のうちにお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

昨年は皆様のご支援を持ちまして協会運営が出来たことを心より感謝申し上げる次第です。

昨年を振り返るに、民主党政権もいまいちパツとせず円高が進み、製造業の方々、又非製造業でも建設業界も大変厳しい一年間でありました。夏には今までにない気温の上昇で我々外で作業する業種には大変厳しい暑さでした。

気温と円が上がるが建設業界の単価は下がる一方で大変厳しい一年でした。特にこの建設業界に於いては、公共事業の大幅な減少や民間の設備投資の抑制と大変厳しい現状であることはいまだに続いている様であり、本年も更なる減少が続くと思われます。

建設業界の窮状を社会に訴えても業界全体のマイナスイメージから『自業自得だ』と残念ながら考えられてしまいがちです。

今後益々高齢化が他産業より急速に進行して

いる建設業界は急激な就労者の失業、転職という現象が現れれば、社会保障を持たない社会的弱者が大量に急激に作り出されてしまうことでしょう。これは建設業界だけの問題に止まりません。社会コストが増加し結局は国民全体で救済のコストを負担しなければならないのです。私達は他職種団体とも連携して、このような建設業界の現状が継続していけば、やがて社会保障コストの急激な上昇という危機的状況に陥りかねないということを社会全体に発信していくべきであると考えます。

本年は皆様にとりまして良い年になりますようご繁栄とご多幸を心より祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

法人改革の方向性に結論

(社) 埼玉建築士会

会 長 高 橋 庫 治

平成23年を迎え一言ご挨拶させていただきます。

本年度の総会にて、全国建設産業団体連合会理事に推薦され、2回ほど会議に和田常務理事と出席させていただきました。全国的な建設不況を強く感じるとともに、地域により抱える問題も様々ですが、根本は公共事業の減少に尽きるようです。国からの説明も政局の混乱から、方向性を中々絞り込みができない苦境を感じ取ることができました。どんな組織であれ、トップの強い指導性にてこの苦境を乗り切る必要性を強く感じます。埼玉会にても、加入各団体の多くがこの不況に対する対応に苦慮していますが、良い解決策は中々つかめません。しかしながら、加入団体共通の問題点を認識する事も大事な事項であると思いますので、この一年間各団体が英知を出し合いしながら進んでいけたらと思います。

私の所属する（社）埼玉建築士会も他団体と同様に、平成25年度締め切りの公益法人改革に苦しんでいます。当初は建築士法上の法定団体であり、なお且つ昭和25年より全県で国の方針に従い活動してきた団体である以上、上部団体の（社）日本建築士会連合会の下47都道府県が、公益法人に移行するものと確信しておりました。連合会自体も、国との折衝で一般の法人と同列に認識され、全国の建築士会に対して指導性を発揮できずいたずらに混乱を招き、当初心配していた通り各県各様に一般・公益に進み始めました。

関東甲信越ブロック会1都9県も、10月に入り一般法人移行に傾いてまいりました。この問題を解決しなければ組織運営上の諸問題が解決できず、今年度中には方向性を決定し、24年度認可に進みたいと思います。

大変な年度の始まりですが、会員一同の英知と協力を得て進む所存です。

年頭に際して想うこと

社団法人埼玉県建築士事務所協会

会 長 宮 原 克 平

新年明けましておめでとうございます。

我が業界では、建築基準法ならびに建築士法の改正もようやく落ち着いてきたかに見えますが、まだ予断の許さない状況です。特に我々建築士事務所は今年11月27日をもって管理建築士の講習会未受講者の事務所は業務停止・閉鎖処分になり、以後、一切の設計活動や調査活動が出来なくなります。私の予想では今のままですと、県内かなりの数の建築士事務所が閉鎖の憂き目に会うのではないかと心配しています。

この為、平成23年までは講習会も数多く開催しますが翌年からは規模が縮小され、講習会の開催数も限定されます。建築士事務所を続ける

には管理建築士の講習を受けることが必須条件ですので、まだ受講されていない方は早目に受講をして下さい。もう一つは、最近急増しているのが、一級・二級建築士の取消しと事務所の業務停止です。この事は余り皆さんはご存じないようですが、行政では厳しく対処しているようです。よくコンプライアンスという言葉に耳にしますが、法を遵守しないと必ずツケが廻ってくる時代に確実に入っています。このような情報は当協会に入っていればこそ、会員のお手元に届くのであり、非会員には何の情報ももたらしません。今まで通りのやり方で済むと思っていると大間違いも有りますし、確かな情報がないとかなりの確率で自社の業務が危険にさらされている事は事実です。

話を転じますと、これからの我々の方向は地球温暖化防止の為に省エネ・エコ・低炭素化が主流です。設備の省エネだけでなく、建物そのものも対象となります。建物の断熱化・太陽熱の利用・建物の長寿命化・メンテナンス等々我々が加わらなければ解決できない問題がたくさんあります。この機会を我々の業務拡大につなげるよう努力をして行きたいと思っています。

当協会では、事務所登録や年次報告受理業務、サポートセンター等県下全事務所を対象にした事業展開を実施しております。本来なら県下全事務所が協会に加入していただければ問題はないのですが、未加入会員が存在する以上限界も有りますので、是非とも会員に加わり積極的な活動をする事をお勧めします。結びになりますが、今年は「卯年」です。時代の潮流を読み、皆様の事業が益々発展し、飛躍の年になるようご祈念申し上げます。

株オール埼玉建産連の初夢

(社)埼玉建築設計監理協会

会 長 桑 子 喬

みなさま明けましておめでとうございます。

今年もまた健やかに新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

新年ですので少し楽しいご報告をさせていただきます。私共の協会は、ご縁があって数年来オーストラリアの建築家たちとの交流をしてみいました。来日された彼らを喜多院などに案内し、工事中の現場をお見せするとたいへん喜ばれました。

昨年末に当協会の法人化40周年のお祝いを兼ねて、今度はこちらが訪問しようということで、研修旅行としてシドニー・ブリスベンに行ってみました。街なかの建築物を見学して、地元の設計事務所の方々と意見交換をしてみいました。その中で見聞きしたこと、感じたことを御報告します。

あちらはともかく広い国で、①建国200年程度の若い国であり、まだまだ可能性に溢れていること、②木造の住宅などの建築が増えているが、その「納まり」などの技術があまり高くないこと、③地震のない国ということから、我々から見るととてつもなく不安定に感じる構造の建造物が、公共施設も含めて街中に溢れていること、の3点を強く感じました。

このことから、我々の持っている建築に関する技術力は、世界レベルで見ると特筆すべきものであることが伺われます。これを活用して活動の場を広げることに、これからの我々の飛躍の可能性があると感じました。

20XX年、我々「株オール埼玉建産連」はついに、県との姉妹都市州クイーンズランドのある、資源大国オーストラリアに企業進出を果たしました。

県に格付制度導入を要望

社団法人埼玉県測量設計業協会

会 長 坂 本 克 己

新年明けましておめでとうございます。皆様には穏やかな新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

昨年、協会創立40周年記念式典を開催いたしましたところ、御多忙中にもかかわらず、多数のご臨席を賜り、誠にありがとうございました。当協会が、40周年を迎えられますのも、皆様のご指導、ご支援の賜物と感謝申し上げます。

埼玉県測量設計業協会は、昭和45年11月、公共事業への奉仕を前提に、埼玉県における測量業の健全なる発展向上を図り、その適切な活用によって、埼玉県の発展に貢献することを大前提として、県内業者10社が母体となって発足いたしました。

一時は会員数も80社を要していたこともございましたが、時節柄か、現在は48社となってまいりました。言い換えれば、実力のある優秀な会社が残ったといえます。

昨年は、県に「測量設計業務委託に格付制度の設定」を要望いたしました。この制度は、請負工事の発注に当っては既に実施されているところですが、測量設計委託業務にも導入して頂こうというもので、測量設計委託業務は、後に来る請負工事に大きく影響を及ぼすものであり、その上、その良否は、目的物が完成後に初めて分かるなど、請負工事の品質の確保以上に重要なものであるという観点からの要望であります。

今後におきましても、機会のある限り積極的に強く要望して参りたいと考えております。

当協会といたしましても、測量設計が、建設事業を進める上で欠かすことの出来ないものであり、すべての建設事業の計画、設計から施工、管理にわたっての基本となることを念頭に置き、

測量設計技術講習会、資格取得講座をはじめとする各種講習会を開催するなど、常に測量設計技術者の資質の向上に努めております。

この度の創立40周年を機に、さらに測量設計業務の健全なる発展に寄与して参りたいと存じますので、どうか、今後とも、皆様のさらなるご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。まして、年頭のご挨拶と致します。

リスクアセスメントのさらなる普及を

建設業労働災害防止協会
埼玉県支部長 真 下 恵 司

平成23年の新春を迎え、謹んで念頭のご挨拶を申し上げます。

建設業における労働災害は、会員の皆様を始め、関係各位のたゆまぬご努力によりまして、長期にわたって減少しており、平成22年の県内建設業の死亡災害は8名（対前年比8名減）と過去最少を記録したところであります。

しかしながら、我が国の建設業界は、公共工事の削減、民間工事においても工事量の減少等、依然として厳しい経営環境が続く中、労働災害防止は、一層重要性を増しているといえます。

本年も、支部として、各種事業を積極的に推進し更なる、労働災害の防止に努めていく所存であります。

特にリスクアセスメントについては、昨年10月に国の指針に基づいて、新たな「建設業版リスクアセスメントマニュアル」が作成されたところであり、本年は、その周知を図るとともに、リスクアセスメントのさらなる普及に努めてまいります。

そのために、平成20年度より、支部において展開しております「リスク先取り推進運動 埼玉」を平成23年度においても引き続き実施して行く事とし、現在、実施要領の見直しをしてい

るところでございます。

また、リスクアセスメントを効果的かつ効率的に実施するためには「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）」の導入が重要であることから、コスモス導入促進を図ることとしております。

さらに、従来より実施している技能講習・安全教育の一層の充実を図り建設業の健全かつ安定的発展のためにも、与えられた使命を果たすべく最大限の努力を傾注してまいる所存であります。

会員をはじめ、関係各位におかれましては、倍旧のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年が皆様にとりまして、良い年となりますよう、ご祈念申し上げ念頭のご挨拶とさせていただきます。

難局を乗り切るために

埼玉県環境安全施設協会
会 長 小 川 裕 児

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年も日本経済低迷に伴い、事業予算の減少で私ども業界も大変厳しい局面の連続の一年であったように思います。昨年は業界全体を浮揚させる妙案はないか、協会員全社で試行錯誤の一年でありました。

いずれにせよ、この厳しい難局を乗り切る為に協会員各社が皆で力を合わせ、専門工事業者として技術力の強化向上を目指し、企業コンプライアンスを確立し社会貢献に努める等、協会、協会員がすべき事をしっかり遂行し、適正な利益をもたらす事業活動展開を考えていかなくてはならないと考えております。

入札方式制度の変革、それに伴う各企業の意識対応の変革、企業はその時その都度対応していかなくてはなりません、決して現状が最良とは考えにくい状況であります。

今後、各会員企業が競争原理のなかで、適正な価格で受注し、効率の良い業務展開により適正な利益を生み出し、最終的に社会貢献の一翼を担うことができるよう、協会がすべき事を強力に推し進めたいと考える次第であります。

今は私どもの業界だけが厳しい状況にあるわけではありません。皆様の業界活動も参考にさせていただき協会事業展開を遂行させていただく所存であります。

今後ともご指導賜りますようお願い申し上げ、会員企業皆様の益々の繁栄と会員皆様のご健勝、ご多幸をお祈りしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

より良い効率的な業務を目指し

(財) 埼玉県建築住宅安全協会

理事長 高岡敏夫

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成23年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

本会は、建築基準法第12条の規定に基づく『定期報告制度』の普及を主な目的として昭和51年発足以来、関係各位のご指導、ご鞭撻を賜わりながら、お陰様で順調に実績を重ねておりますことを、ここに厚く御礼申し上げます。

この『定期報告制度』は、不特定又は多数の人が利用する、特定行政庁が指定した建築物とそれに設置された建築設備、全ての昇降機並びに遊戯施設が、使用開始後も適正な状態が維持されているか、安全が確保されているか、ということについて専門家の目で確認し、その結果不都合な箇所があれば改善していただくことに

より、誰もが安心して利用できる安全な建築物とすることを目的とした、非常に重要な制度です。

近年相次いだ様々な事故の教訓から、定期報告の前提となる調査（検査）業務基準並びに報告書の様式が平成20年4月に改正されました。これによって、従前以上に厳密なチェックが必要となり、現場においてはまだ戸惑いがあるように聞いております。また、調査（検査）をされる皆様の業務報酬について参考となるような資料がないことから、「実際にどのくらいの業務量（人・日数）となっているのか」実態調査をしております。詳しいことについては本会ホームページをご覧ください、御協力をお願いします。

昨年は本会業務に係るコンピュータシステムの全面見直しを行いました。お陰さまで、11月には新システムへ移行することが出来ました。細かい点でまだ微調整が必要となっていますが、今後さらに「より良い、効率的な業務」を目指して本年も頑張っていきますので、皆様方のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

効率的・効果的な 健康づくり事業を推進

埼玉県建設業健康保険組合

理事長 星野博之

あけましておめでとうございます。

被保険者ならびにご家族の皆様におかれましては、すこやかに新しい年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。また、当健康保険組合の事業運営に対し、平素より多大なるご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、健康保険組合にとっての2010年は、実に苦しいものであったといえます。世界的な景

気低迷の影響から標準報酬が伸び悩んだことで保険料収入は減少、これが収入面の不足へとつながりました。一方の支出面では2008年の高齢者医療制度創設により「健康保険組合に課せられた新しい財政負担（納付金・支援金）」の影響で支出が増大しました。

こうして収支のバランスが大きく崩れ、赤字財政に陥る組合が増加しました。健康保険組合を取り巻く環境は厳しさを増す一方です。現政権では、現行の高齢者医療制度を廃止して新しい制度へ移行することを検討しており、医療保険制度の一翼を担う健康保険組合としても、その「保険者機能」を存分に発揮できるように議論が集約されることを期待しつつ、注視していきたいと考えております。

皆様は「健康保険組合」という言葉にどのようなイメージをお持ちでしょうか。「被保険者証を発行し、医療費の一部を負担する」ことは、確かに私どもの主たる仕事ではありますが、その使命はむしろ「被保険者とそのご家族の健康生活を全面的にサポートする」ことにこそあります。皆様が心身ともに健康で安心して働けることが、社会経済の活性化・安定化につながる——この至上命題を果たすべく、本年も効率的かつ効果的な健康づくり事業を積極的に実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、皆様におかれましては、心身の健康にくれぐれも留意され、本年も充実した素晴らしい毎日をお過ごしになりますようご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

30周年の節目を迎え

埼玉県地質調査業協会
会 長 岡 崎 幸 夫

新年あけましておめでとうございます。

新しい年が、建産連会員企業の皆様方をはじめ、会員各社の社員およびご家族にとって、より良き一年となりますことを祈念しお祝辞申し上げます。

私ども埼玉県地質調査業協会も、お陰様をもちまして今年で30周年の節目を迎えることができます。昭和57年4月に県内企業8社で発足して以来、現場技術の向上、発注機関への講習会、研修会などの機会を通じ、埼玉県内における地質調査の重要性について啓蒙を図ることで“ジオドクター”としての地位を確立してまいりました。

昭和60年には、全国地質調査連合会の一員として会員数も43社となり、その受注量は平成9年をピークに年々減少が続き、今では会員数も21社となってしまいましたが、反面、県との結びつきは強まりつつあると思われます。平成20年度には、県との災害防止支援協定を締結するとともに、10年以上にわたる「彩の国緑の基金」への協力をはじめ、技術支援の一環である技術講演会、講習会、現場見学会などの諸事業を展開しておりますが、これらについては引き続き継続・推進してまいります。

今後とも建産連会員団体として、恥じることなく協力していく所存でございますので、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

建築設備設計の近未来

一般社団法人
埼玉県設備設計事務所協会
会 長 金 子 和 己

新年あけましておめでとうございます。本年も変わらぬご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

昨年、建築基準法の見直しに関する検討会が各方面の有識者により、構造計算適合性判定制度、

建築確認審査の法定期間、厳罰化その他について検討がなされました。その中で設備設計に関する意見も盛り込まれ、設備設計に関し業務実態と資格制度とが乖離しているとの見解に基づき、建築設備士の活用について、“建築設備士に設計、工事監理に係る一定の業務権限を付与すべき”との提案がなされました。建築設備（電気・空調・給排水）設計が建築設計の専門分野においてその責任範囲を担い、建築士の負担軽減をはかり、より効果的合理的に建築設計が行われることになると期待されますので、実現に向け関係各位にご指導ご支援をお願いするところです。

現在の設備設計は、CO₂削減、省エネルギー、ZEB化等建築物の環境負荷低減を主体に、建築設備の高効率化を計り、基本計画、実施設計を行っています。今や地球環境をテーマに設計上多くの例をみることができ、建物の形態別に採用する手法は設備設計者のセンスにより、建物にマッチングするシステムは尽きることは無いと言っても過言ではありません。新技術も次々に出現し、日々知識の吸収と実践を繰り返し、設備方式を提案し採用されるまでのプロセスは設備設計者にとって魅了される場所です。また、自ら選定した設備システムが建物を利用する方々にとって、照明は効果的に、明るすぎず暗からず、室内空気は淀みなく流れ、暑からず寒からず、水は適度の圧力で水栓から放出し、音は適度に反響する。このように建築設備は、自然から不自然を自由に操る技術の粋であると考えたい。建築意匠設計に自由な発想があるように、設備設計にも自由で独創的意思が育まれる環境が必要だと考えています。

最後に、各会会員の皆様の益々のご清栄をご祈念申し上げ「設備設計事務所の近未来」と題し新しい年の抱負を述べさせていただきました。

県部会の現状と課題

社団法人 日本補償コンサルタント協会

関東支部 埼玉県部会

会 長 中 嶋 隆

新年明けましておめでとうございます。日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会も、関係各位のご指導ご協力により、会員42社が一致団結して補償専門機関として発展してまいりました、心より感謝申し上げます。

さて、平成21年度は、世界の景気後退に加え、先の衆議院選挙において、政権交代がなされ、コンクリートから人へのもと、平成22年度予算も大幅に変更され失業率の改善も図れず依然として労働環境は不透明であり、経済もデフレ状態に陥り外需にたよらざるを得ない状況です。公共事業の予算も前年度より17%減少しており、我々補償コンサルタント協会会員も大変な経営努力をしているところです。

一昨年発足しました総合補償士も全国で648名に増加されました。平成22年度より補償業務管理士の受験資格要件が緩和され経験年数のみになり、学歴が撤廃されたことにより補償業務管理士が平成22年度より大幅増員になることが予想されます。埼玉県部会には、平成22年4月現在458名の補償業務管理士が在職しております。専門化集団としての埼玉県部会会員の活用をお願いいたします。さらに業務領域の拡大として補償説明業務が埼玉県より平成22年12月現在25件発注され、また精度監理業務も6件発注されました。県部会員42社一致団結して起業者の期待に沿える様、努力してまいります。

当県部会では、技術の研鑽である研修会を平成22年度14回開催しより良い成果品が出来るよう努力してまいります。今後とも倫理綱領にある

1 資質の向上と品質の保持

2 公正の義務

3 秘密義務

4 不当競争の禁止

5 相互協力

6 法令等の遵守、名誉保持の義務

以上6項目を遵守し、埼玉県部会の発展に努力してまいりたいと思います。

本年も変らぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。同時に、皆様のご健勝ご活躍をご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。



～建築物ができる地球温暖化防止への取り組み～

環境対策を促進する建築物の環境配慮制度

埼玉県都市整備部建築安全課

1 はじめに

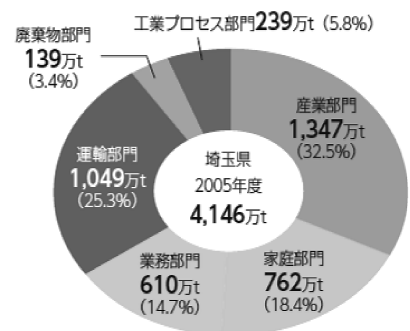
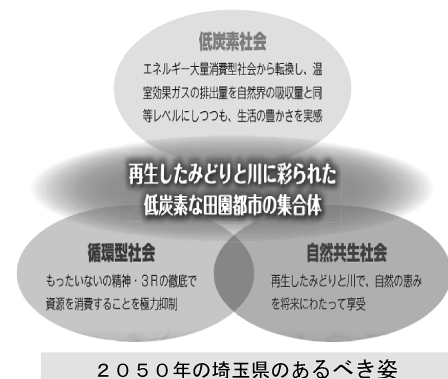
埼玉県では、平成21年4月に「埼玉県地球温暖化対策推進条例」を制定し地球温暖化対策に取り組んでいます。この条例は、県民、事業者、環境保全団体、行政など各主体が、連携して取り組む具体的な対策を掲げ、地域総ぐるみで地球温暖化対策を推進しようとするものです。

また、「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050（埼玉県地球温暖化対策実行計画）」を定め、地球温暖化対策の視点から2050年の埼玉県のあるべき姿を描き、その達成に向けた中期的な目標と実現のための施策を示しました。

2050年における埼玉県の将来像を、『低炭素社会・循環型社会・自然共生社会の3つが一体化し、豊かな自然環境と飛躍的な技術革新とが融合している「再生したみどりと川に彩られた低炭素な田園都市の集合体」』としています。そのため、将来像の実現に向けた2020年における埼玉県の温室効果ガス排出量を2005年比で25%削減するという目標を定めました。

埼玉県でのCO₂排出量を見てみると、建築物に関連する業務部門と家庭部門の2部門でCO₂出量が全排出量の3割を超えています。建築物における温暖化対策がまさに重要な取り組みとなっています。

本稿では、「埼玉県地球温暖化対策推進条例」とその条例に定められた「建築物環境配慮制度」の概要についてご紹介します。



埼玉県における二酸化炭素排出量

2 埼玉県環境配慮制度の概要

「埼玉県地球温暖化対策推進条例」は、平成21年3月に制定し、翌4月から施行しました。この条例は大きく分けて次の4つの柱で構成され、それぞれに新たな制度を設けています。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ①「事業活動における地球温暖化対策」 | → 地球温暖化対策計画制度 |
| ②「建築物の新築等に係る環境配慮対策」 | → 埼玉県建築物環境配慮制度 |
| ③「自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出対策」 | → 自動車地球温暖化対策計画制度等 |
| ④「環境物品等の購入等の促進」 | → 家電製品省エネ情報提供制度 |

この条例の目的は「低炭素社会を実現し、良好な環境を将来に引き継ぐ」としており、CO₂排出の抑制を定めたものは、全国的に初めてのものとなっています。また、各主体の責務と県、事業者、県民、環境保全団体が協力、協働して行なっていくことが明示されているのも特徴です。

今回ご紹介する「埼玉県建築物環境配慮制度」は、平成21年10月1日から施行されています。その内容は、建築主の方に、建築物を建てる際、建築物がどれだけ環境に配慮しているのかを建築主自身で評価していただき、その結果を県に提出してもらう制度となっています。県ではこうした環境配慮の届出制度を通して、建築物の省エネルギー、省資源、リサイクル、周辺環境への配慮、緑化対策など、建築物に対する総合的な環境配慮の取組を建築主の方に促すことで、建築物についての低炭素化、すなわち温暖化対策を進めて行くことを目指しています。

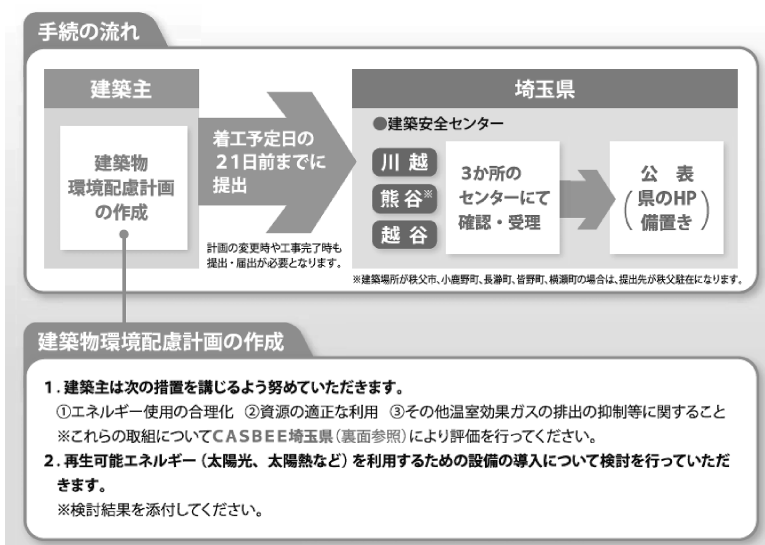
(1) 対象となる建築物

届出の必要な建築物は、延べ床面積2,000㎡以上の新築・増築・改築としています。省エネ法の届出制度同様、棟単位での評価としていますので、増築・改築の場合には、その工事に係る床面積の合計が2,000㎡以上の建築物が対象となります。なお、同様の制度をもっているさいたま市と川越市は、この制度の対象外となっています。

(2) 手続きの流れ

建築主は、建築物環境配慮計画を作成し、工事着工予定日の21日前までに県の建築安全センターに提出していただきます。

その後、建築安全センターで計画のチェックを行い、県のホームページで建築物の評価の内容について公表します。また、その計画については、建築安全センターに備え置きし県民の方が閲覧ができるようになっています。



(3) 建築物の環境配慮計画書

建築物環境配慮計画書は、県が作成した「CASBEE埼玉県」により評価し作成します。

はじめに、①エネルギー使用の合理化、②資源の適正な利用、③その他温室効果ガスの排出の抑制など環境配慮の取り組みについて評価します。次に太陽光発電や太陽熱利用設備など再生可能なエネルギーの利用するための設備導入について検討を行います。

なお制度の詳細については、県建築安全課ホームページでご確認ください。

ホームページURL：<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/kankyohairyoseido/>

3 評価ツールである「CASBEE 埼玉県」

CASBEE（建築環境総合性能評価システム）は、平成15年に国土交通省の支援を受けて産官学の連携によって開発された評価システムで、マイクロソフト・エクセルを用いたシステムです。

「CASBEE 埼玉県」の基本となっているCASBEEは、CASBEE新築（簡易版）で、建築物の省エネルギー、省資源、リサイクル、周辺の環境への配慮、緑化対策など、建築物の環境性能を総合的に評価するものです。

評価項目は、約80項目ほどあり、建築物の環境に関する項目を建築物のQ環境品質、L環境負荷の2つの項目に分類して評価します。QとLの項目は、それぞれ右表のとおりになっています。

（1）Q 1 の室内環境の評価

音、暖かさ、涼しさ、光、空気と言った建築物の快適さについての評価です。

（2）Q 2 のサービス性能の評価

使いやすさ、広さ、耐震性能、設備の更新のしやすさといった建築物の使いやすさについての評価です。

（3）Q 3 の室外環境の評価

敷地内緑化や景観・まちなみへの配慮等、敷地内の環境配慮についての評価です。

（4）L R 1 のエネルギーの評価

建築物のエネルギーの利用、効率化についての評価です。

（5）L R 2 の資源・マテリアルの評価

建築物の水利用における水資源の節約や、使用材料の削減、リサイクル材の利用等についての評価です。

（6）L R 3 の敷地外環境の評価

建築物が、敷地より外に与える環境負荷についての評価です。

CASBEE 新築（簡易版）

埼玉県用に一部編集

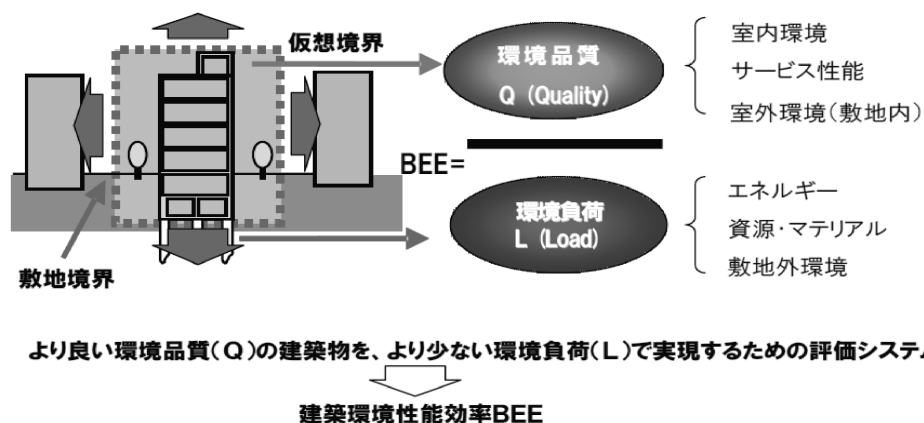
建築物の環境品質（Q）と環境負荷（L）について約80項目による評価を行います。

Q：建築物の環境品質

- 1 室内環境を快適・健康・安心にする
- 2 長く使い続ける
- 3 まちなみ・生態系を豊かにする

L：建築物の環境負荷

- 1 エネルギーを有効に使う
- 2 資源を大切に使いゴミを減らす
- 3 地球・地域・周辺環境に配慮する



また、CASBEE埼玉県の評価結果は、環境品質Qを環境負荷Lで除した建築物環境効率BEEによって求めます。

BEEは図のように縦軸にQ、横軸にLをとったグラフとしてわかりやすく表示されます。

Qの場合は、品質が良ければ良いほど、高い数値になり、逆にLは、負荷が小さければ小さいほど、低い数値になります。つまり、より環境に配慮した建築物であればあるほど、直線の傾きが強くなり、建築物の評価がわかりやすく認識できるようになっています。

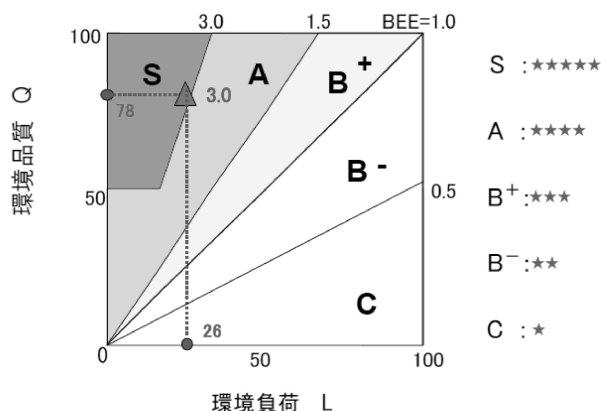
格付けは、評価の良い順に、S素晴らしい、A大変良い、B⁺良い、B⁻やや劣る、C劣ると5段階で評価をされます。ランクの表示は、☆の数で表現しています。

さらに、CASBEE埼玉県では重点項目を設定しています。

1つめは、ライフサイクルCO₂の削減で、2つめは、緑の保全・創出項目での評価です。

建築物のライフサイクルを、設計から建設、運用、修繕・更新、解体・処分までの期間とし、建築物のライフサイクルを通したCO₂の削減を評価するものです。

また、緑の保全・創出は、緑が年々失われつつあり、ヒートアイランド現象の緩和や、潤いとやすらぎのある都市景観の形成、防災機能の向上など多くの効果をもたらすことから緑の保全・創出を建築物への緑化を推進するため、重点項目として取り上げたものです。



BEEは、QとLRの得点SQ、SLRに基づき、以下の式で求められます。

$$BEE = \frac{Q: \text{建築物の環境品質}}{L: \text{建築物の環境負荷}} = \frac{25 \times (SQ - 1)}{25 \times (5 - SLR)}$$

埼玉県の重点項目

1. ライフサイクルCO₂の削減

・太陽光などの自然エネルギーの利用、省エネ設備の導入、建築物の長寿命化などにより、建設から解体までに発生するCO₂排出量を削減します。

2. 緑の保全・創出

・既存の樹木の保全や敷地内の緑化、建物の屋上緑化、壁面緑化などにより、潤いのある都市空間を創出します。

4 環境配慮をすすめるための支援制度

CASBEE埼玉県による格付け・評価が高い建築物等に対して、支援制度があります。

(1) 分譲マンション融資の金利引き下げ

分譲マンションを購入される方へ、金融機関の基準金利から金利を引き下げ融資する制度を金融機関と連携して実施しています。

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、飯能信用金庫、JAバンク埼玉、群馬銀行、東和銀行、中央労働金庫 以上10金融機関

なお、埼玉りそな銀行では、環境配慮型融資商品として工場等に対する融資も用意されていますので、金融機関に相談してください。

(2) 総合設計制度による容積率の割増し

建築基準法の総合設計制度において、容積率の通常の割増しを上回る割増しを受けることが可能です。C A S B E E 埼玉県の得点に応じて、通常の割増に10%もしくは20%を乗じた割増を受けることができます。

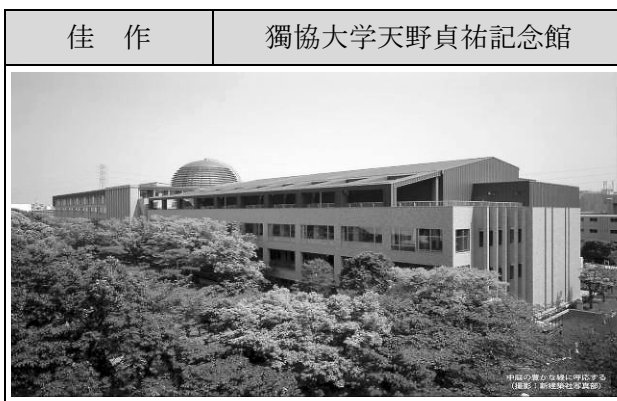
(3) 埼玉県環境建築住宅賞（一般建築部門）の表彰

「建築物環境配慮制度」の開始とともに、埼玉県環境建築住宅賞に一般建築部門を設定し、過去10年間に建設された建築物を対象に環境配慮の先進事例として表彰しています。

平成21年度は8作品の応募をいただき、最優秀賞に和光市の「H o n d a 和光ビル」、佳作に草加市の「獨協大学天野貞祐記念館」と、越谷市の「イオンレイクタウン」を選定し表彰いたしました。

「H o n d a 和光ビル」は、5年前の竣工にもかかわらず設計上の工夫等によりライフサイクルC O₂を大きく削減している点などが高く評価され最優秀作品に選ばれました。

また、平成22年度の埼玉県環境建築住宅賞は、平成22年8月2日～10月15日の募集期間を経て、現在応募作品の審査を行っています。



5 おわりに

埼玉県は交通網が発達し多様な産業が集積する一方、豊かな田園環境にも恵まれています。

このような豊かな埼玉県を次世代に引き継ぐには、待ったなしとなっている地球温暖化防止を進め、環境負荷の少ないまちづくりが重要です。

まちを構成する建築物は一度建築されると長期間にわたって使用されることから、新築時点における環境への配慮が強く求められています。そのため、建築する際に、エネルギー使用の合理化や資源の適正な利用、温室効果ガスの排出抑制など環境への配慮を予め検討しておく必要があります。

「埼玉県建築物環境配慮制度」は、発足から1年目となる生まれたばかりの制度です。制度の定着には建築主の御理解が必要です。建築にたずさわる皆様にはお客様に対して「環境配慮計画書」の提出書の義務化について、ご説明いただきますようお願いいたします。

問合せ先

埼玉県都市整備部建築安全課 建築指導担当 Tel048(830)5519 (直通)

[ホームページ](#)

[埼玉県建築環境配慮](#)

[検索](#)

川越建築安全センター Tel 049(243)2102

熊谷建築安全センター Tel 048(533)8776

越谷建築安全センター Tel 048(964)5260

人口減少、少子・高齢社会の住宅政策について

— 埼玉県住宅政策懇話会からの提言 —

埼玉県 都市整備部 住宅課

1 はじめに

埼玉県では、いまだかつて経験をしたことのない人口減少の到来を迎えようとしております。

また、少子・高齢化が一層進むとともに、深刻化する地球環境問題の対応など住宅をとりまく状況は大きく変化してきております。

そこで、住まいや福祉、環境などの専門分野の有識者で構成する埼玉県住宅政策懇話会（以下「懇話会」という。）を設置し、人口減少、少子高齢化等の社会環境の変化や地球規模の環境問題、住宅関連産業の振興や県民ニーズの変化等の視点で、「今後の住宅政策はどうあるべきか」を議論していただきました。

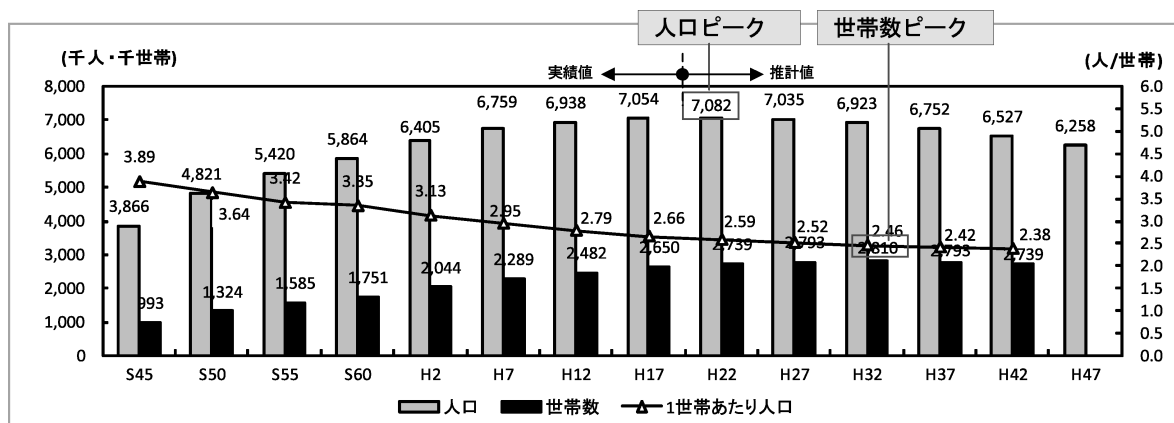
去る平成23年1月7日に懇話会座長から知事あてに提言をいただきましたので、その概要を以下のとおり、ご紹介させていただきます。

2 埼玉県の住生活を取りまく状況

（人口減少、少子・高齢化）

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本県の人口は平成22年に約708万人、世帯数は平成32年に約281万世帯をピークに減少すると予測されています。

また、合計特殊出生率は平成16年から微増傾向でしたが、平成21年は1.28ポイントと低調となっています。さらに、本県の成長を支えてきた団塊世代が一気に高齢者となることから、全国一のスピードで高齢者人口が増加すると予想され、急増する高齢者への対応や子育て支援が大きな課題となっています。



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県の将来推計人口（平成19年5月推計）、日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（平成21年12月推計）」

○総人口、高齢者数及び高齢化率

区 分	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)	H32年 (2020)	H37年 (2025)	H42年 (2030)	H47年 (2035)
総 人 口	7,054	7,082	7,035	6,923	6,752	6,527	6,258
高齢者人口	1,157	1,468	1,792	1,957	2,005	2,045	2,115
前期高齢者	713	878	1,020	971	802	775	872
後期高齢者	444	590	772	986	1,203	1,270	1,243
高齢化率	16.4%	20.7%	25.5%	28.3%	29.7%	31.3%	33.8%

出典：平成17年
平成22年～

国勢調査
国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県の将来推計人口（平成19年5月推計）」

（地域間格差の拡大）

本県は全国で最も昼夜間人口比率が低く、いわゆる東京のベッドタウンとなっており、東京都に近い地域では人口が増加し、それ以外の地域では人口が減少する二極化傾向が見られます。

特に、秩父、利根、北部地域では団塊世代が年齢別構成で最も高く、急速に高齢化し、南部、南西、さいたま地域では若年世代が多い状況となっています。

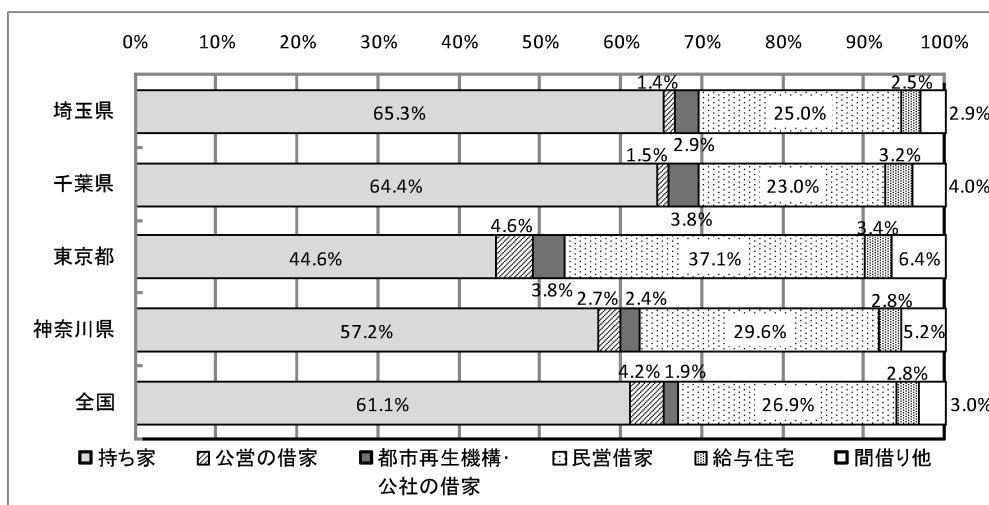
（住宅事情等）

平成20年の住宅・土地統計調査によると県内の住宅総数は約303万戸あり、約32万戸、10.7%が空き家となっており、特に郊外型住宅団地で空き家が顕在化する状況が見られます。

また、持ち家率が約65%と高く、そのうち約8割が一戸建てであり、住宅総数の約半分が一戸建ての持ち家であることが本県の特徴といえます。

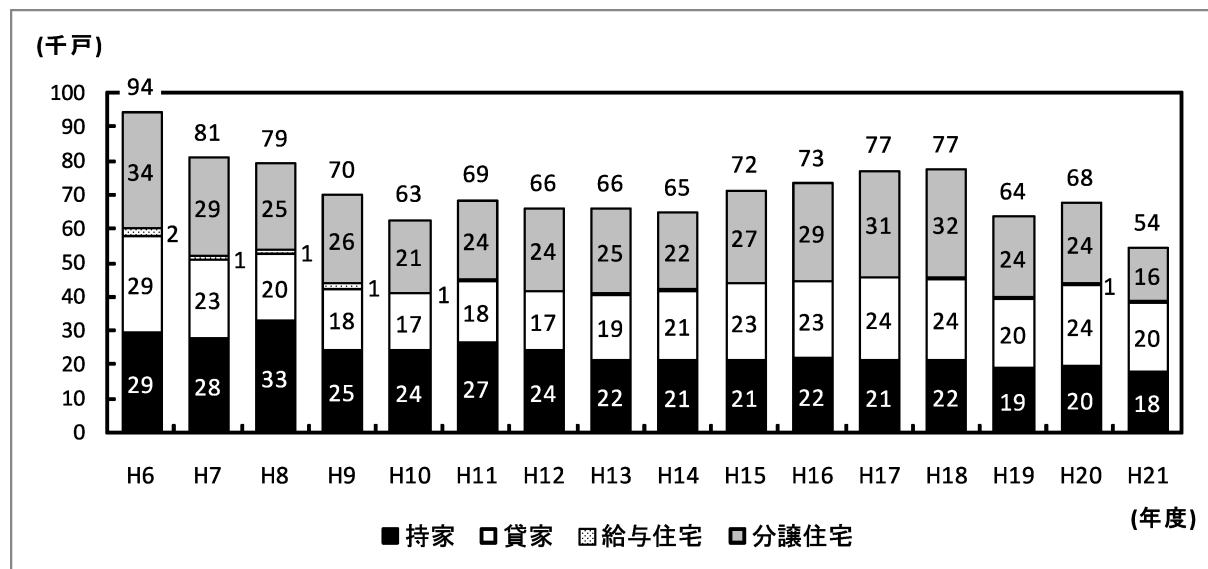
近年の不況の影響などから本県の平成21年度の新築住宅の着工戸数は約5万4千戸と15年前の約半分になるなど新築住宅市場は低調となっていることから、経済対策の面からも住宅産業振興が大きな課題となっています。

○所有関係別ストック割合（1都3県・全国）



出典：住宅・土地統計調査（平成20年）

○新築着工戸数の推移



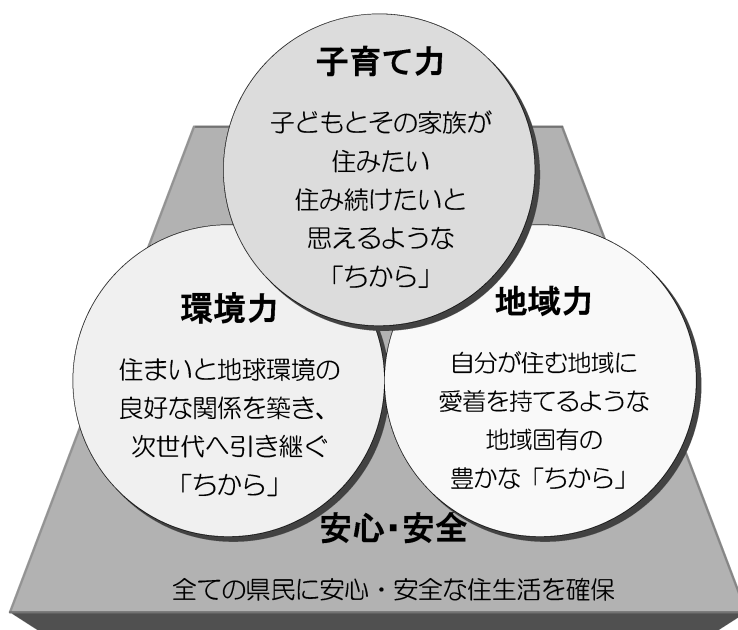
出典：建築着工統計調査（各年）

3 今後の住宅政策への提言

～みんなで作り上げる住まいの安心・安全と3つの力（ちから）～

本格的な少子高齢・人口減少時代において住宅政策が重視すべき視点として、「安心・安全」の確保を土台とした「子育て力」、「環境力」、「地域力」の3つの力（ちから）が提案されました。

この提案の実現に際しては、住む人（県民）、作る人（ハウスメーカー、工務店など）、流通させる人（不動産関係者など）、行政等の多様な主体が住まいづくりの課題を共有し、活動を重ねムーブメントを起こすことが必要であるとされています。提言の主な内容は以下のとおりです。



<個別提言>

(1) 「安心・安全」の確保への個別提言

①住まいのセーフティネットの確保

住宅セーフティネットの構築にあたっては、今後は若年世代のステップアップ支援など、施策の対象や求められる住宅の機能を広く捉えることが必要である。さらに、急増する高齢者の居住の安定を図るためには民間賃貸住宅の一層の活用が必要である。

(重点的に実施すべき施策)

- ・老朽化した公営住宅の計画的な建替え及び地域貢献型団地への再生
- ・安心して入居できる民間賃貸住宅の確保 (入居機会の拡大、バリアフリー化の促進) など

②地域で高齢者の居住を支える体制の確保

高齢者が地域で安全で安心して住み続けるためには、それに対応できるようなバリアフリー化された住宅などの供給や見守りなどの高齢者を支える仕組みが必要である。

(重点的に実施すべき施策)

- ・「地域包括ケア」と連携した住宅相談体制づくり
- ・高齢者の見守り活動を支える共助ネットワークづくり
- ・親と子の同居・隣居・近居に関する情報支援の充実 など

③信頼性と安心のリフォームの促進と中古住宅市場の活性化

中古住宅の購入や売却、リフォーム等が安心して行える環境を整備する必要がある。

(重点的に実施すべき施策)

- ・中古住宅の購入や売却に安心を添える「家検（いえけん）制度」等の普及
- ・リフォーム相談員の養成
- ・リフォームや住宅の売買・賃貸借等相談体制の充実 など

(2)「子育て力の向上」への個別提言

①住まいからの子育て応援

子育て世代等に居住地として選んでもらえるような、子育てしやすく魅力的な住環境整備や地域づくりが必要である。

(重点的に実施すべき施策)

- ・子育て世帯を応援する住宅・マンションの認定制度の創設
- ・良質でお手頃価格の中古リフォーム住宅の供給
- ・公的賃貸住宅の建替えに伴う子育て支援サービスの導入 など

②住まいと暮らしの情報をワンストップでの提供

市町村等と連携して、本県に住みたい・住み続けたいという方への総合的な住情報の提供が大切である。

(重点的に実施すべき施策)

- ・子育て情報など暮らしの情報と住宅情報を提供する総合窓口の設置
- ・NPO、住宅関連事業者、行政等が連携した、子育て住まいを応援するネットワークの構築 など

(3)「環境力の向上」への個別提言

①省エネ効果が高い住まいの普及

温室効果ガス削減に向けて、削減目標量や目標達成に向けたビジョンを定め、民間・公共を問わず省エネ効果が高く環境にやさしい住宅の整備や改修を進める必要がある。

(重点的に実施すべき施策)

- ・省エネ効果が高い住宅の建設や購入の支援
- ・地元工務店による長期優良住宅の供給の促進 など

②環境にやさしいまちづくりとライフスタイルの転換

住宅の集合体である地域やライフスタイルそのものを環境配慮型にシフトさせるなど、住宅部門総力体制での環境力向上が必要である。

(重点的に実施すべき施策)

- ・環境に配慮した地域づくりの実証実験と検証（エコビレッジ・スマートグリッドなど）
- ・環境にやさしい住まい方の普及促進 など

③住宅の適切な維持管理の普及

住む人による日常的な維持管理によって、住宅の質を長く良好に保つ住まい方の普及や環境への貢献度が資産価値の向上につながるような市場環境の整備に取り組むべきである。

(重点的に実施すべき施策)

- ・わが家のメンテナンス講習会や相談会
- ・空き家の実態調査及び活用策の検討 など

(4)「地域力の向上」への個別提言

①みんなで支え合い住み続ける地域の創造

NPOや民間企業等の多様な担い手による取組を支援することで、少子高齢化等により弱体化した地域の活性化に繋げる必要がある。

(重点的に実施すべき施策)

- ・生活を支えるコミュニティビジネスの構築への応援
- ・元気な高齢者の地域活動参加を応援 など

②地域の特色を活かした住宅地の形成

住民・自治組織・住宅関連事業者等により、地域が育んできた伝統や風土、文化を尊重した固有の魅力づくりを進めることが重要である。

(重点的に実施すべき施策)

- ・まちの魅力づくりに貢献している住宅地への支援、表彰、PR など

③魅力的な郊外住宅団地への再生

郊外住宅団地の活性化には、住宅団地ごとの人口推移や空き家の実態把握と地域レベルでのきめ細かな対策が必要である。

(重点的に実施すべき施策)

- ・「子育て」「環境」など新たな魅力づけによる再生の支援
- ・モデル住宅団地の活性化に向けた検討及び社会実験 など

④総合的な地域力の向上

県内への企業誘致の動向や県民の価値観、ライフスタイルの多様化などに着目して、地域固有の資源の活用による総合的な地域力の向上を図り、多様な魅力を有する自立的な地域の形成を目指す必要がある。

(重点的に実施すべき施策)

- ・産業施策や文化活動と連携した魅力的な地域づくり など

＜参 考＞

埼玉県住宅政策懇話会 委員名簿（敬称略：座長及び副座長以外は五十音順）

（座 長）	大村 謙二郎	筑波大学大学院システム情報工学研究科教授
（副座長）	秋山 哲一	東洋大学理工学部建築学科教授
	秋元 智子	NPO法人環境ネットワーク埼玉理事・事務局長
	斉藤 道生	一般法人移住・住みかえ支援機構専務業務役員・副代表理事
	坂本 純子	NPO法人新座子育てネットワーク代表理事
	柴田 潤一郎	財団法人埼玉りそな産業協力財団常務理事
	野村 知子	桜美林大学健康福祉学群教授
	宮沢 俊哉	埼玉県住まいづくり協議会会長

4 おわりに

住宅課では住宅政策の企画立案から民間住宅の支援、県営住宅の建設、維持管理まで、多岐にわたる業務に取り組んでいます。

今回の埼玉県住宅政策懇話会の提言を踏まえ、平成23年度には埼玉県住生活基本計画の見直しや埼玉県高齢者居住安定確保計画の策定を行う予定です。

住宅は生活基盤の一つであるだけでなく、その建設は地域経済に大きな影響力を持っています。

引き続き、社会情勢の変化に対応する住まいづくり、まちづくりを積極的に進めていきたいと考えています。

連合会の動き

平成22年度埼玉県優秀建設工事表彰式 19社が受賞

埼玉県土整備・都市整備部は11月22日午前10時から、さいたま市の浦和ロイヤルパインズホテルで「平成22年度埼玉県優秀建設工事施工者表彰式」を開催した。

県では、21年度に完成した県発注工事3375件の中から優秀賞11件と、特別奨励賞8工事を選定、上田知事からそれぞれ表彰状と記念品が手渡された。



上田知事を囲んで記念撮影

表彰式に先立ち上田知事が、「今年でこの表彰式も24回目を迎えるが、表彰することでお互いを確認、切磋琢磨することで技術の向上や、優れた施工につながる有意義な場となっている。公共事業が激減しており、事業者が方向転換や新分野に進出できるまでの時間があるか心配だが、仕組みが変わる時はボールを早く投げ、キャッチボールさせていただきたい。今後とも、より安全で、よりコストの安い、優れた品質の施工に向かって、さらなる技術の向上に努力していただきたい」と式辞を述べた。

来賓祝辞では、関根会長と埼玉県建設業協会の島田副会長があいさつに立ち、受賞者を讃えるとともに、今後とも後世に残る質の高い社会資本整備の推進のため、一層の研鑽を促した。

最後に受賞者を代表して、昭和工業の石井成社長が「建設業は地域の基盤づくりになくてはならない産業。これまでのノウハウを活かし、安心安全で豊かな地域社会実現のため、さらに一層の研鑽に努めてまいります」と謝辞を述べた。

受賞者は次のとおり

【優秀賞】

- ◎秩父土建一朝日根地すべり防止工事
- ◎本庄土建一国道462号関越 I C 交差点整備工事
- ◎内田建設工業一国道407号舗装指定修繕工事（刀水橋）
- ◎内藤建設工業一国道407号舗装指定修繕工事（2工区）
- ◎真下建設一国道462号赤根川橋橋りょう架換工事
- ◎斎藤組一皆野両神荒川線整備工事（P 1 基礎工）
- ◎とだか建設一254号道路改良その2工事
- ◎初雁興業一水辺再生100プラン・新河岸川低水路等整備工事
- ◎八生建設一機動センター庁舎新築工事
- ◎平岩建設一西部地域特別支援学校特別教室棟改修その他工事
- ◎昭和工業一川越高校普通教室棟防音校舎温除工事

【特別奨励賞】

- ◎関口工業一荒川右岸流域下水道終末処理場5号水処理反応タンク築造く体工事
- ◎西武建設一不老川護岸工事
- ◎吉田工業一森林管理道栗山七重線舗装工事
- ◎清水建設工業一県道太田熊谷線道路有効活用

推進工事

- ◎伊田テクノスー吉湛第201号排水樋管工事
- ◎姉崎興業一水辺再生100プラン・芝川遊歩道整備2工区工事
- ◎島村工業一寄居城北高校体育館改築工事
- ◎瑞穂電設一機動センター庁舎新築電気設備工事

埼玉県県土づくり優秀設計業務表彰式 14者を表彰

また、同日は「埼玉県県土づくり優秀設計委託業務表彰式」も行われ、平成21年度に優秀な成績で設計業務を完成させた受託業者と管理技術者を対象に、優秀賞6者、奨励賞8者を表彰した。



【優秀賞】

- ◎千代田コンサルタント埼玉営業所（管理技術者・高橋誠）一住宅市街地基礎盤整備（丑町端詳細設計）
- ◎応用地質さいたま支店（管理技術者・太田裕之）一地方特定道路整備（大黒トンネルほか3調査・設計）
- ◎協和コンサルタンツ関東支店（管理技術者・富岡昇）一道路改築（8号橋梁詳細設計）
- ◎北武蔵調査測量設計事務所（管理技術者・高

橋均市）一バリアフリー安全対策測量設計

- ◎前川建築設計事務所（管理技術者・橋本功）一自然の博物館本館全体改修・耐震補強工事設計
- ◎クラフト設備設計（管理技術者・栗木薫）一北部地域特別支援学校後者改修・増築設備工事設計

【奨励賞】

- ◎南建設（管理技術者・野口昌規）一荒川河川改修工事測量設計
- ◎高橋測量設計（管理技術者・茂木義徳）一高篠小前交差点測量設計
- ◎共和コンサルタント（管理技術者・久保恵司）一岩田樋口停車場線ほか道路整備工事設計
- ◎トーカイテック（管理技術者・熊谷伸也）一中新田入間川線改築詳細設計
- ◎林建築設計事務所（管理技術者・林 秀樹）一久喜特別支援学校管理・小学部棟ほか全体改修工事設計
- ◎タック（管理技術者・佐藤彰宏）一県住熊谷玉井団地建設工事設計
- ◎佐藤設備設計（管理技術者・佐藤 茂）一総合リハセン電話設備ほか改修工事設計
- ◎第一建築設計事務所（管理技術者・杉原洋二）一北部地域特別支援学校校舎改修・増築工事設計

5 工事、3 名を表彰

県企業局 平成22年度優秀施工業者等表彰式

県企業局は11月24日午前10時から、「平成22年度埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式」を埼玉県民健康センターで開き、審査対象13件の中から施工管理、施工条件、施工技術に優れた5工事と3名の技術者を表彰した。

この表彰は、同局が所管する建設工事のうち、

21年度に完成した請負額1,000万円以上の工事の中から、特に優秀な成績を収めた県内施工業者などを表彰することで、技術の向上や適切な施工の確保を促すことを目的としており、今年で10回目を迎える。

あいさつに立った後閑公営企業管理者は、「厳しい経済環境ではあるが、圏央道沿線の整備をはじめ、水づくり更新時期を迎えていることから、さらにビジネスチャンスを広げていきたい。質の高い社会資本整備を進めていく上で、皆様画家の経験に裏打ちされた高い技術力は欠かせない。今後ともなお一層の研鑽を」と式辞を述べた。



公営企業管理者を囲んで記念撮影

来賓として当建産連の関根会長と埼玉県建設業協会の古郡会長が出席、「本日の受賞は常日頃取り組んでいる技術向上の熱意の賜。今日の感激を忘れずに、建設産業発展のためさらなる精進を」と受賞者に対し賛辞を贈った。

表彰状授与に続き、受賞者を代表して島村工業の島村健社長が、「県民の付託に応えられるよう、これからも施工力の向上に努めます」と、謝辞を述べた。

受賞者は次の通り（敬称略）。

▽アケボノ 荒木取水ポンプ所外壁塗り替え
塗装工事

▽三ッ和総合建設業協同組合

（現場代理人兼監理技術者・徳田 仁）

大久保浄水場場内整備その5工事

▽島村工業

（現場代理人兼監理技術者・遠藤義宏）

川島第二支線平沼工区舗装復旧工事

▽司エンジニアリング 谷塚流量計室遠方監視
制御設備更新工事

▽ユーディケー（監理技術者・曾川昭夫）

吉見浄水場送水調整池築造工事

彩の国建設産業構造改善セミナー 建設企業が打つべき一手とは

埼玉県建設産業構造改善推進協議会（会長・成田武志県土整備部長）は11月15日午後1時30分から、建産連研修センター第1会議室において「彩の国建設産業構造改善セミナー」を開催、会員企業から約40人が参加した。



講師は、日本コンサルタントグループ・建設産業システム研究所の平林修二・理事コンサルタントが担当、「建設企業が打つべき一手」と題し、厳しい業界環境を生き抜く企業づくりの具体策について講演が行われたほか、埼玉県産業労働部産業支援課の春田主査から「チャレンジ経営と経営革新への取り組みを応援します」について事業説明を受けた。

平林講師は、打つべき一手の具体策として①付加価値（限界利益）でコントロールする経営

②「売る」営業づくりと営業力をあげる③利益を上げる技術者づくり④リーダー養成⑤組織活性化—を挙げたほか、建設業の営業戦略強化について解説、より効果を上げるためにはチーム（組織）活動の展開が重要であると説いた。

続いて、春田主査が「経営革新計画」承認制度とその支援内容について説明を行うとともに、県が取り組んでいる「チャレンジ経営宣言」企業登録制度の概要を説明した。

経営分析力で差をつける！ 中小企業のための経審対策講座開かれる

当連合会は、埼玉県建設業協会さいたま支部、東日本建設業保証埼玉支店との共催により、10月28日午後1時30分から建産連研修センター3階大ホールで第1回目の建設産業講演会を開催した。

講師には建設経営サービスの石井修一主席コンサルタントを招き、主催者側からは岡村研修指導委員長、片山さいたま支部長、松崎埼玉支店長が出席したほか、加盟団体企業から約70人が聴講した。

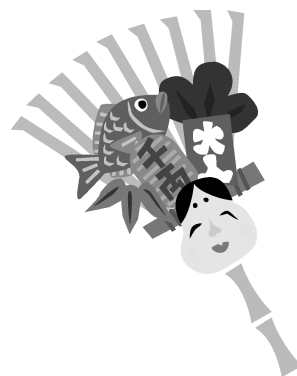


講演会に先立ち、「建設業の地域総合産業化支援策」について、中小企業振興公社の榎本・経営支援部長、埼玉労働局職業安定部の湯地・職業対策係長、建設経営サービスの鳥海・ファク

タリング事業部課長の3氏から説明を受けた。

主催者を代表して、岡村研修指導委員長が「各社とも生き残りをかけて懸命な努力を続けていると思われるが、発注者に対して企業が正當に評価されることは極めて重要。本日は石井先生から、経審の最新動向や対策のポイントなど有益なお話が聞けるものと期待している」とあいさつした。

石井講師は、「公共工事における企業評価の物差しである「経審」の評点対策は、建設企業の生命線とも言え、その良否が売上高に大きく影響するため重要な経営課題となる。経審評点を継続的にアップさせていくためには、計画を立てて実行していくことが必要。行き当たりばったりの数字操作では限界があり、なによりも経審対策だけが目的になって、経営そのものが歪んでしまう可能性がある」とし、経審改正の最新動向とともに、評点の仕組みを徹底検証、企業の財務管理の手法を用いた計画的な経審対策のポイントについて解説を行った。



委員 理事会報告

会長表彰を伝達

平成22年度第3回理事会開催

本年度第3回目の理事会が12月1日午後2時から、埼玉建産連研修センター大ホールで開催された。

議事に先立ち、関根会長から先の全国府県建産連会長会議で会長表彰を受賞した武井清元理事（埼玉県建設業協会相談役）、佐野良雄前副会長（埼玉県電業協会名誉会長）、宮田勉前理事（埼玉県環境安全施設協会前会長）の3氏に対し表彰状が伝達された（写真）。



武井元理事



佐野前副会長



宮田前理事

引き続き、議事録署名人に島田理事と古郡理事を選出した後、関根会長を議長に議事に入った。



【議 題】

評議員の補欠選任について

木下高志評議員から、諸般の事情により当連合会評議員を退任したい旨の申し出があり、後任として、所属会員の情報通信設備協会埼玉県支部より、本宮政雄氏が推薦された旨を諮り、承認された。

建産連会館の耐震診断などについて

昭和56年11月に竣工した建産連会館は、建築基準法改正以前の設計となっているため、耐震診断をまず実施したい。7～8百万円の費用については耐震診断の補助制度を活用する旨を諮り、承認された。

〔報告事項〕

建設業振興活動事業特別緊急支援助成金について

申請を行っていた平成22年度建設業振興活動特別緊急支援助成金について、決定通知があったことを報告。事業の名称は「建産連ニュース電子アーカイブの公開・活用」で、創刊号から最新号までの建産連ニュースを全て電子化、電子メディアによる配布、ホームページで無償公開することで、当連合会の社会的存在感の向上を図ることを目的とするもの。

新公益法人移行ワーキンググループの設置について

12月1日付けで標記WGを設置し、新制度移行に係る諸課題について検討を行うことについて報告、了承された。構成員は、事務局長・担当者、税理士、移行を予定している会員団体の事務局長。

民主党埼玉県総支部連合会との意見交換会について

民主党埼玉県連より、12月9日に当連合会および埼玉県建設業協会と意見交換会を行いたい旨の申し出があり、当連合会は正副会長5名が対応することを報告。民主党からは埼玉県選出国會議員18名が出席の予定。

その他

- ①12月29日から来年1月4日まで休館とすることを報告。
- ②2011年度のカレンダーが出来上がったことを報告。

「最近の公共工事の動向」について

議事終了後、東日本建設業保証埼玉支店の松崎支店長より、発注者の状況・月別の推移な

どの動向について解説が行われたほか、建設経営サービスが取り扱う出来高融資や下請債権保全支援事業などが紹介された。

ポスター・絵画コンクールの審査結果を報告

広報委員会

10月20日正午から、建産連会館特別議室で広報委員会が開催され、平成22年度のポスター・絵画コンクールの審査結果を報告するとともに、建産連ニュース第126号の発行について報告を行った。

〔議 題〕



「建産連ニュース」第126号の発行について

このほど発行された10月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第127号の編集案について

来年1月に発行する第127号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについて

事務局からポスター・絵画コンクールの応募状況、応募作品の審査結果について報告。審査

委員の先生方に選んでいただいた金賞作品、小学校の部、中学校の部各3点を紹介するとともに、特別奨励賞（建産連会長賞）として小学校の部、中学校の部から各1点ずつが選ばれたことを諮り、異議なく承認された。

金賞作品については、11月初旬に新聞発表され、12月に県庁の庁舎連絡通路に展示した後、1月一杯建産連ロビーに掲示されることになった。

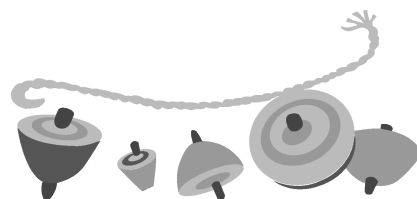
また、平成22年カレンダーの原画として金賞作品の中から6点を選び使用することとし、選定については事務局一任とすることです承された。

その他

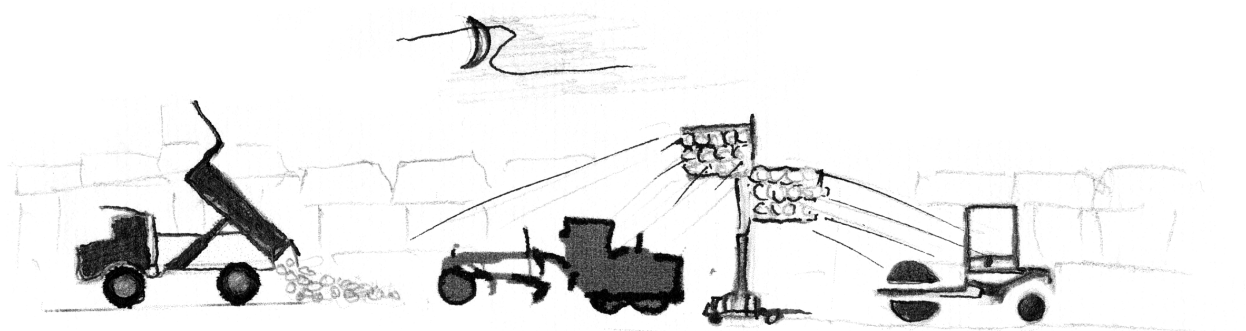
現在発行している「建産連ニュース」のサイズを、B5版からA4版に変更し、文字も少し大きくすべく準備を進めていることを報告、了承を得た。

次回の日程について

最後に、次回委員会開催日を1月19日とすることを決めて閉会した。



工事現場のクレーマー 2 題



夜間作業

夜間工事華やかなりし頃

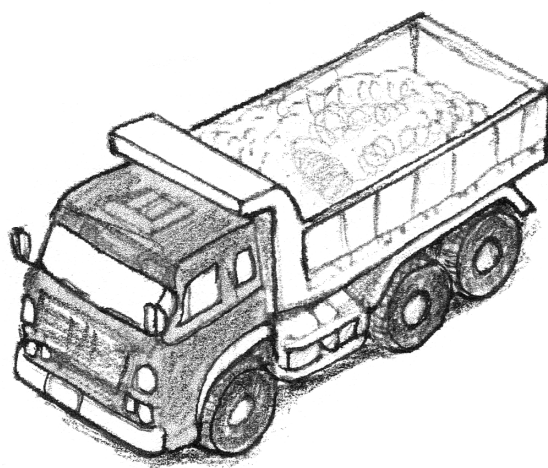
最近では、夜間作業がめっきり少なくなりました。かつては、夜間作業が多く、現場監督によく行きました。夜間作業は通常、商店街や交通量の多いところで行います。営業や交通に支障を少なくするためです。ですから、当然、深夜から早朝までの作業であります。従って、朝帰りとなりますが、どうみても、粹なものとはほど遠く、アスファルトの残り香につつまれ、タールに汚れた安全靴をひきずりながら、ご帰還召すのであります。

いつも、不思議に思うのでありますが、一晩まるまる働いても、超過勤務手当など貰ったことなど無いのであります。おまけに、翌朝は、通常勤務となることです。警察などでは、翌朝は休みとなるのですが、土木では、定時の8時半までに出勤しなければなりません。

この夜間作業で、一番困るのは、苦情が多い

ことです。

「工事の音がうるさくて寝られない」「受験前の子供の勉強の邪魔になる」「主人が車で帰ってくる、どこから車庫にいたらいいの」などと色々寄せられます。



ダンプカーは夜間工事の主役
掘削土の搬出路盤材の搬入

しかし、こんな苦情がでないよう、事前に工事説明会を行うんです。夜間作業は主に舗装工事です。河川工事などでは、災害を未然に防ぐための緊急工事以外には、めったに夜間工事はいたしません。

説明会では、**騒音対策**として、「材料を搬入するダンプトラックなどの荷台をゴムばりにする」「騒音の少ない機械を用いる」「カッター（音大きい）は昼間にあらかじめ作業を行い舗装など切断しておく」など具体的に説明し、**何故今この工事をしなければならないのか？**については、この道路の傷み方をこと細かに説明し、騒音だけでなく、**振動**まで発生する恐れがあること、そうすると、沿道の建物の壁や建具に深刻な影響が出ることなど、事例の写真などを見せながら説明いたします。しかし、残念ながら、工事当日、苦情を申し出る者に限って、この説明会には顔を出さないんですよ、そして、「工事やるなんて聞いてない、なぜ、前もって、説明会をやらんのだ」などと、怒鳴ったりいたします。こんな地域住民の苦情なら、まだしも、対応のしがいがあるんですが、夜中、特に真夜中に、一目でそれとわかる、その道のプロが高級外車などから降りてきていちゃもんをつけることがよくあるのでありますが、頭もよく、変な理屈で、からまってくるのであつかいは大変です。

「誰に断って、工事をしてるんだ！迷惑なんだよ」と、こわーいお兄さん

「困るんだよな、工事をしてもらってはな、ここは**ぼくの帰り道なんだよね、看板はどこに出してあったんだろうね**」言葉にすると、なんてことないんですが、プロのことばには凄みがあるんですね、私も仕事なので逃げるわけにはいきません。

「工事の看板は、工事区間の前後にだしてあるんですが、また、予告標識もだしてあるんです」

「気がつかんかったな、県の仕事かいな、埼玉の知事は誰やろな」

「畑知事です」

「知事の電話番号は何番だ、ここで工事、何故してるか聞いてみたいんだな」

「知事の番号はわかりません」

「困るんだよな、夜中にこんなところで、工事をしてもらってはな、俺たちには無断なんだよね」

「この付近の住民の方々には説明会をやっておりますし、**工事の予告標識はだいぶ前から出してあります。**」

「肝心の俺たちには無断なんだよな、誰に話したのか知らんが、早く帰らんと、こわーい親分さんに指つめられるんだよ、工事中断して通してくれねーか」

「無断、無断とおっしゃいますが、不特定多数の通過交通の方々のためには説明できませんので、そのため予告標識がだしてあるんです」



招かれざる客

「ともかく、この工事の**責任者は知事**なんだろうね、急いで、知事のところに案内してほしいんだもんね」

「この工事の責任者は知事ではありません。責任は知事からうちの所長（土木事務所長）に下りております。」

「ほう、それなら、所長のところへ案内しな、面倒くせーもんだな」

「ところが違うんです。今晚の工事は、所長からこの私に、市川と申しますが、責任者として任されております」

「じれっいな、あんたが責任者かい」

「はい、法的にも、この工事の全責任は私が負っております」

「じゃあな、改めて聞かしてもらおうが、誰に断って仕事をしとるんじゃ、俺たちの損害はどうしてくれるんじゃ、責任者の市川さんよう」

「交通管理者とも協議しておりますし、この付近の皆様とも相談して、今日の工事を行っております・・・・」

「うるせえな、地元の者なんか、どうでもいいんだよ、道が良くなるんだからな、何故、俺たちには知らせねえんだよ、いつも、このみち、この時間に通行させてもらってんだよ、いわば、お得意様じゃねえか」

交通管理者の威力

「ですから、工事の予告標識も出させてもらっておりますし、交通管理者にも・・・」

「ちょっと待った、その交通管理者って、なんなんだ」

「私ども工事をいたしておるのが**道路管理者**、交通管理者は**所沢警察署**ですが、もうそろそろ、担当の小林交通係長さんがお見えになる頃だと思ひますが」

「えっ！所沢警察、そうだな、早く帰らんと、怖い親父が待ってるんだ、どこを走ればいいのか」

「この案内図にしたがって、行って下さい、曲がるところには、赤い矢印が貼ってありますから、お忙しいところ、恐縮です」

「工事は大変だな、気をつけなよ、ご苦労さん」などと言いながら、ようようひきあげてくれました。やれやれ、

交通管理者が夜間作業につきあってくれることは、警察から依頼のあった交通安全施設の設

置ならともかく、減多にありません。しかし、昼間、警察の担当者に「今晚、予定通り夜間作業をやりますんで」と、断っておきますと、この手のお兄さん方には、どういうわけか、良いおまじないになるのであります。

説明会での質問や苦情は真面目なものが多いのですが、夜中の苦情は、正直言って、ろくなものはありません。酔っぱらいが多いからです。冬場に泥酔して道路脇に寝込んでしまったものを病院にかつぎこんだこともあります。医者のお話では、あと数時間で死亡したかもしれないとのことでした。しかし、人助けとはいえ、こんなことばかりしていたのでは、路床や路盤厚さおよび締め固めの度合いなど確認がおろそかなり、工事の人達に迷惑がかかります。酔っぱらいの他暴力団関係者と思われる人達のやりとりも緊張を強いられます。頭が良い上、いちゃ紋をつけるのがとても上手だからです。

しかし、秩父での砂利泥の取り締まりに比べれば、たいしたことはありません。山中、たった1人でおおぜいのヤクザものを相手にするのは命がけです。夜間作業では、まちなかですし、工事関係者も、(なぜか、遠くに避難しています、)見守っておりますので安全度が相当たかいのであります。

工事屋泣かせのラーメン屋さん

そのラーメン屋さんは、移動時の引き継ぎにも、前任者から話題に出るほどの猛烈なクレーマーで、市町村の人や施工業者の間でも悪評高く手に負えないとのことでした。

現地でのラーメン屋さんを、それとなく伺うと、軟弱地盤地域の道路に面しております、おまけに、ダンプ街道で、大型車がひっきりなしに走っております。なるほど、これでは、道路の傷みも激しく、この交通量では夜間作業で直すしかありません。しかも年がら年中工事の連続だったみたいなのであります。ラーメン屋さん

が文句を言うのも無理はないのかなと、その時は思いました。施工業者にききますと、

「工事で客が減った、この損害を補償しろ」とか「工事で壁にひびがはいった」と言うので見せてもらったら板張りの壁でどこにひびがあるのかわからなかったとか、そんな覚えがないのに、無断で駐車場に機械を置いたとかで、法外な金額を請求するのだそうです。それも、工事のたびにエスカレートするので、この箇所の工事は誰も受注したくないが、それでは役所の手前まずいので困っているとのことでした。

営業補償の請求対策

いずれにしても、道路の傷みは限界にきており、このままでは、大事故につながる恐れがありました。道路脇にたっていると、振動が伝わり、路床がうんでしまっている（土の組織が破壊されて液状にちかくなっている）状況で、舗装面も大きく波をうっていました。こうなると、放っておけません。早速、説明会を行うことにいたしました。

問題のラーメン屋さんも、必ず出席してもらうよう自治会長さんをお願いいたしました。また、施工業者にも出席してもらいました。発注にあたり、特記仕様書もつくりました。これには、私の指示意外に、個別に住民とは接触しないこと、また説明会でも、発言はしないことがうたっています。これは、ラーメン屋さんの要求が、直接、施工業者に及ばないような苦肉の策です。

大荒れの工事説明会

夜間工事の説明会は、何故か、昼間に行うのであります。そして、土曜日の午後などが多いのです。昼間行われる通常の工事とことなり、会社勤めの人達に影響がでるからです。

きました、きました、ラーメン屋さん、最前列の真ん中で図面をにらんでおります。でも、様子がおかしいのです。背広を着てきたからで

す。



いつもの服装



説明会の服装

施工業者の天敵

自治会長の挨拶があり、いよいよ説明です。

「この地域は、軟弱地盤の上にあること」「道路の傷みは限界にあり、このまま放っておくと、振動等で夜もねられなくなること、家屋の傷み、特に、建具がガタガタになり、開け閉めが出来なくなる恐れがある」「本格的な工事なので1, 5メートル位掘削する。路床まで、すべて新しい材料で置き換える」など図面により説明いたしました。そして、工事の担当者を紹介いたしました。

それを待っていたようにスーツ姿のラーメン屋さんが質問をいたしました。今までのひどいめにあった話などを延々と一時間もしゃべったので、集まった人達もあきれて、怒鳴る人まで出始め、大変な騒ぎとなりました。私がたまりかねて、

「皆のこと考えて結論だけご意見いただけませんか」というと、

「毎晩工事をされてはたまらんです。我々零細業者は客が減ってしまいつぶれてしまいます。営業補償は損害額におうじて、当然、だしてくるんだろうな」

「工事による客足の減少などの間接的な補償はいっさいいたしません。」

「そんな馬鹿な、実害があるんだ、親戚の弁護

士にたのんで訴えるぞ」

「やむを得ませんが、このような事例は秩父で結論がでているんです。、大型車80台所有の碎石業者が道路工事で、営業できなくなって、数億の損害がでたと裁判で争ったことがあるんです。

通常、道路により反射利益を得ている。その道路を工事するのは、維持管理上当然のこと、この件に関しては専用道路をつくるなど、それによって迷惑を受けない措置をとるべきである。

との判断であったかと思います」皆どっと笑いしました

「そんな馬鹿な、それでは営業補償はでないのか」

「用地買収などの場合、商売などを行っている場合、補償基準などにより営業補償を払うことがあります、根拠は本人が税務署などに申告した額に基づきます。従って、それなりの利益が出ていない場合は少なくなる傾向があります」税務署と聞いて、ラーメン屋さんは急に元気がなくなりました。こうして、説明会も無事に終わり、工事も順調に進みました。施工業者には、どんな要求があっても、こちらの了解無しには払ってはいけないと厳重に申し渡しました。

集水桝で水浸し

それから何ヶ月かたって、あのラーメン屋さんから苦情がはいりました。

「道路にある集水桝から水があふれて、この一帯が水浸しだ、近所の者は皆カンカンになっている。すぐきてくれ」と、はりきっております。

「この程度の夕立では、あふれるわけないんですがね」

「つべこべ言わずに来ればいいんだ、水だけでなく、悪臭で鼻がひんまがりそうなんだ」

勝ち誇ったラーメン屋さんの生き生きした電話は、恨み重なる私への苦情が、自分1人でなく、

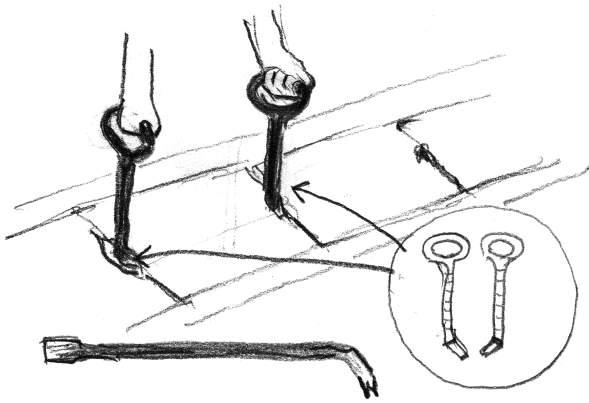
周辺の人達皆の総意であることが嬉しくてたまらないようでした。

現場にいきますと、まず、もの凄い悪臭です。各家々の玄関には土嚢が無数にならべ積んでありました。なるほど、集水桝から悪臭の水が噴き出しております。説明会の時は、私にあれば好意的だった住民の方々の目つきは尋常なものではありません。1人はしゃいでいるラーメン屋さん

「この始末はどうしてくれるんだ、今、親戚の弁護士に連絡したところだ、今度こそ、県を訴えるからな、皆にも**宣言**したところだ、徹底的に闘うからな、新聞社にも連絡してるんだが、つながらないんだ」とカメラを持って、バシャバシャと撮影している。集まった住民はマスクをしたりタオルで鼻を覆っております。

ともかく、あふれ出している水の処理をしなければなりません。スコップで近くの平地林まで水道（みずみち）をつけました。平地林の中に流末処理用の桝が設置してあるからです。側溝に逆流してくる水にはネバネバしたものが含まれ、どうやら、これが悪臭の元ようです。徐々に水の流れが少なくなったので、集水桝をヴァールと蓋開けようの金具とであけました。苦情処理を長年やっているの、手慣れたものです。なにかがいったいに詰まっております。ジョレンで掻き上げてみますと、腐った大量のラーメンかすがグズグズの感じででてまいりました。原因を探るため、側溝の蓋を次々とあけていきますと、ラーメン屋さんが側溝に穴を開け、排水を流し込んでいたのであります。下水道の未整備地域ではよくあることですが、自家用の汚水処理施設が効かなくなり、苦肉の策として側溝に流していたようです。

悪臭の元がわかったので、用意しておいたゴミ袋に、水分を絞った（目の粗いどのうにいれくちをしばって下げておく）ヘドロを土嚢ごと



大型のバール・蓋をあける道具

いれました。あらかたのヘドロを片付けると、
吸い込みを兼ねた集水枡が水を吸収し始め、あ
れほどたまっていた側溝の水が無くなりました。
気がついてみると、ラーメン屋さんの姿は影も
形もありませんでした。お節介な私は汚水枡の
設計をし、出入りの建設会社に施工してもらい
ました。それは、大型の枡にもかかわらず安く
あがったので、ラーメン屋さんが喜びました。

(作画 市川正三)



県内経済の動き

★2011年度の埼玉県内成長率

仮見出し「減速するも実質1.5%のプラス成長に」

新年、明けましておめでとうございます。本年は兎年ということで、ウサギは跳ねるとの連想から、株価の上昇など経済が活性化すると期待を込めて、新しい年を迎えた皆さんも多いことでしょう。振り返れば、昨年の国内経済は2008年秋以降に始まった世界的な金融危機に伴う急速な景気悪化から抜け出し、海外経済の改善や内外の財政金融政策の効果に支えられて持ち直しの1年となりました。今年は、その回復基調を維持し、さらに歩調を強めていくのでしょうか、それとも失速してしまうのか、大いに気になるところでしょう。

当研究所では毎年12月に国内と埼玉県内の経済見通しを分析し、報道各社に発表していますが、その結果を改めて紹介させていただきます。まず、埼玉県内の2010年度予測ですが、物価変動を除く実質県内総生産は、昨年6月の2.9%のプラス成長の見通しから3.2%に上方修正しました。埼玉県内でも、個人消費がエコ・カー補助金や家電のエコ・ポイントなど一連の経済対策効果で、6月の想定時よりも上振れしたことが大きな理由です。さらに、低金利が続いている上に住宅取得支援策の効果もあって住宅投資が持ち直したことも、上方修正の要因となりました。

では、2011年度の予測はどうでしょうか。10年度のプラス成長は11年度に入っても続くものと予測しますが、その成長率は10年度予測の半分程度に減速するとみえます。実質値で1.5%、名目値で0.8%の成長に止まるとの見通しで、10

年度に比べると成長の力は鈍ると分析しました。その要因は、個人消費が政策効果で底上げされた10年度に比べると、11年度はわずかな伸びに止まり、国内の成長が鈍化するとの見方によるもので、埼玉県経済も同様に想定されると判断しました。

11年度の名目成長率を需要項目別(図表参照)で見ますと、まず個人消費ですがエコ・カー補助金やエコ・ポイント制度など耐久消費財向けの政策効果の剥落は、年度のスタートとともに徐々に緩和されていくでしょう。これに有効求人倍率の緩やかな上昇に加え、雇用・所得環境が10年度よりさらに改善すると見通しからプラス0.5%と推計しました。建設業界に関係する住宅投資は、前述した雇用・所得環境の改善に加え、まだまだ低金利は続く中で住宅ローン減税や住宅資金贈与の非課税、11年末まで続く住宅版エコ・ポイントといった住宅取得支援策が効果を発揮。持家や分譲住宅を中心に堅調に推移すると思われることから、10年度予測より大幅にプラス幅が増加し4.3%になると予測しています。

設備投資も企業収益の持ち直しとともに、経営者の設備過剰感が薄らぎ10年度に比べて改善が期待できることで、プラス4.5%の伸びになると推計しました。とりわけ、圏央道整備の進捗に合わせて沿線に立地する江崎グリコの新工場、あるいはプロロジスパーク川島などの大規模物流施設の建設は、県内建設業界にとって明るい材料であり、県内経済を底上げするものとみています。公共投資に関しては、残念ながら11年度も期待は持てませんので、マイナス4.0%になると推計しました。

以上のように、11年度の県内成長率は実質・名目ともにプラスの成長を予測していますが、決して高い水準ではありません。特に名目ではゼロ近傍に近い成長率となりましたが、一言で

言えば10年度に実施した緊急経済対策や耐久消費財の消費刺激策効果による反動で、11年度は10年度の回復速度に比べ減速するとの見方です。ただ、昨年末に実現に向けて動き出した法人税減税の効果が国内経済、そして埼玉県経済にどれほどの影響があるかは分析段階では加味していませんので、仮に法人税5%の減税が実施された場合には、成長率の上方修正になるかもしれません。（ぶぎん地域経済研究所）

埼玉県内総生産の成長率(前年度比伸び率)

年 度	2008 (実績)	2009 (実績推計)		2010 (予測)		2011 (予測) 2010年 12月予測
		2010年 12月修正	2010年 6月推計	2010年 12月修正	2010年 6月推計	
実質県内総生産	▲ 2.6	▲ 1.7	▲ 1.5	3.2	2.9	1.5
名目県内総支出(総生産)	▲ 3.3	▲ 3.0	▲ 3.2	1.5	1.3	0.8
個人消費	▲ 0.4	0.5	0.5	1.6	1.5	0.5
住宅投資	▲ 4.0	▲ 13.5	▲ 13.5	1.4	1.1	4.3
設備投資	▲ 6.6	▲ 11.0	▲ 11.0	3.5	4.6	4.5
政府最終消費支出	2.2	2.6	2.6	0.8	0.7	0.8
公共投資	▲ 3.8	12.0	12.0	▲ 7.0	▲ 10.0	▲ 4.0
財貨・サービスの移出	▲ 9.2	▲ 2.9	▲ 2.9	0.9	0.9	0.5
財貨・サービスの移入	▲ 8.2	0.5	0.5	0.8	0.8	0.7

ぶぎん地域経済研究所作成

建産連 だより

○埼玉県電業協会

「電気工事技術研修会」の開催 (工事現場見学会)

当協会では、昨年度から人材育成委員会が中心となり、春季に技術系高等学校、高等技術専門校、県内にキャンパスを持つ工学系大学へ訪問し、進路指導担当者等へ業界就職方要請と意見交換を進めて参りました。その際、高等学校の先生方から「建設中の建物で実際の電気工事現場を見学し電設業界の仕事を深く理解することで学生たちへより具体的な技術指導をおこなえるのではないか」とのご意見をいただきました。このご要望にお応えするため、人材育成委員会として見学方法・意見交換方法・見学工事現場候補・見学会開催時期を検討し、新事業として『電気工事技術研修会（工事現場見学会）』を次とおり開催しました。

この研修会の開催に当たりまして、埼玉県発注の危機管理防災センター（仮称）の工事担当者（発注者・請負者）のご了解とご協力をいただき、また、埼玉県教育局よりご後援をいただきました。

- ① 開催日 平成22年11月30日(火)
13:30～16:30
- ② 集合・意見交換会 プリムローズ有朋
- ③ 内 容
 - ア 主催者挨拶
 - イ 工事概要説明、現場立入注意指導
 - ウ 工事現場見学
危機管理防災センター（仮称）
 - エ 意見交換会

- ・ 出席者自己紹介
- ・ 工事現場に対する質疑応答
- ・ 就職に関する意見交換

当日は、5工業高校から7人、2高等技術専門校から2名の先生方が参加していただきました。意見交換会ではお互いの課題を解決するための活発な質疑応答とともにこれからも学校との連携が必要であることを確認しあうといった有意義な話し合いを経て「電気工事技術研修会」閉会となりました。



○東日本建設業保証(株)埼玉支店

「中間前払金保証」のご案内

公共工事では、格安の保証料で前払金の他に中間前払金として請負金額の20%を追加請求できます。

～中間前払金のお勧めポイント～

◎保証料が格安です！

保証料は一律0.065%

◎保証申込み手続きが簡単です！

中間前払金専用の「前払金使途内訳明細書」により記入が簡単で、「支払先が確認できる書類」も不要です。

◎払出手続きが簡単です！

払出の際の証明資料が不要です。中間前払金専用の「預託金払出依頼書」だけで払出ができ

ます。

★中間前払金制度は、国・埼玉県のほか、さいたま市・飯能市・志木市で採用されています。
詳細は、埼玉支店（TEL048-861-8885）までお問い合わせください。

○埼玉県電気工事工業組合 組合発足60周年と 埼玉エレクトリックコンストラクションセンター20周年の お知らせ

新年明けましておめでとうございます。

平素は、埼玉県電気工事工業組合に格別のご支援とご協力を賜り、衷心より御礼を申し上げます。

昨年は、「電気保安の確保」を大義として地域社会の皆様へ「安全・安心」を提供するという確固たる使命感のもと、新会館と共に始動した1年でありましたが、本年は、組合が誕生して60年の節目を迎え、また、埼玉県認定の職業訓練校であります「埼玉エレクトリックコンストラクションセンター」も20年という節目の年を迎えます。

この記念すべき年に原点に立ち返り、組合の理念であります「一人一人の組合員は全体の組合員のために、全体の組合員は一人一人の組合員のために」を思い直し、また、「豊かな組合員豊かな組合」を新たなスローガンとして前進したいと考えております。

平成23年が皆様方にとりまして良い年となりますようご祈念申し上げますとともに、本年もよろしくお願い申し上げます。

○(社)埼玉建築設計監理協会

40周年記念事業への御礼

私共 社団法人埼玉建築設計監理協会は、平成22年に法人化40周年を向かえました。これを祝して平成22年10月22日にラフレ埼玉に於いて、埼玉県知事上田清司様の御名代として都市整備部長の吉村直樹様をお迎えしてささやかな祝宴を開催いたしました。

建産連の会員の皆様にも御案内を差し上げたところ多くの方々にご出席を頂き、まことにありがとうございました。

この日を迎えることが出来たのも一重に、当連合会加盟の各団体の方々を始め多くの方々のご支援御鞭撻のおかげと心から御礼申し上げます。

私共は、これを節目としてとりあえず次なる10年を目指して、会員一同一致協力して安全安心の県土づくりに邁進する所存ですので、今後とも宜しくお願いいたします。

○埼玉建測量設計業協会

協会創立40周年記念式典を開催

昭和45年（1970）に発足した当協会も本年で40周年を迎え、平成22年10月22日、浦和ロイヤルパインズホテルにおいて、ご来賓等を含めた61名の参加を得て、記念式典、講演会、そして祝賀会を開催した。

まず、記念式典では、坂本克己会長の式辞に次いで、知事、県議会議員、国土交通省総合政策局長、全国測量設計業協会連合会長及び顧問の鈴木聖二県議会議員、神杉一彦県議会議員の先生方から祝辞を頂いた。

その後、各賞の表彰に移り、埼玉県知事、国土交通省総合政策局長、全国測量設計業協会連合会長、市長会長、町村会長、県土地改良事業団連合会長からの感謝状の贈呈、そして、埼玉

県測量設計業協会長からの協会表彰規程に基づく表彰状の贈呈及び感謝状の贈呈が行われた。

講演会では、埼玉県知事の上田清司氏に講演を頂いた。知事には、講演に先立ち、協会から「埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金」及び「彩の国みどりの基金」に寄付金の贈呈を行った。知事からは、両基金贈呈に対して、感謝状とともに、記念品が授与された。

知事さんの講演は、「埼玉県政について」の講演をいただいた。GDPの話、学力調査の話、経済政策の話、犯罪検挙の話、共助の仕組の話など、難しい話を、パネルを使いユーモアを交えながら、分かり易く説明していただいた。

後半の祝賀会は、坂本会長の挨拶後、知事さんに代わりご臨席いただいた橋本光男副知事、梅沢佳一県議会県土都市整備委員長のご来賓から祝辞を頂き、遠藤修一元会長の乾杯で開始された。途中、会員有志6名による雲取山原三角点確認調査隊のDVDの放映、前総務委員長の山崎貞人氏及び浦和第一女子校卒才女である優太朗嬢と2人のプロ歌手の歌を交え、なごやかな雰囲気の中、明るく楽しく進められていった。最後は、関東地区協議会長の方波見正氏に七五三（しめ）ていただきお開きとなった。

なお、協会創立40周年記念事業としては、この式典、講演会、祝賀会、県基金（埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金、彩の国みどりの基金）への寄付の外、記念誌の発行、記念DVDの作成配布、雲取山原三角点確認登山の実施及び40周年記念新聞広告の掲載等を実施した。

協会創立40周年記念式典における受賞者一覧 (敬称略)

- 1 国土交通省建設経済局長感謝状
(社) 埼玉県測量設計業協会、
小山進、細沼英一
- 2 埼玉県知事感謝状
及川 修、小山 進、古澤憲雄、

山崎貞人

- 3 埼玉県市長会会長感謝状
(社) 埼玉県測量設計業協会
- 4 埼玉県町村会会長感謝状
(社) 埼玉県測量設計業協会
- 5 埼玉県土地改良事業団連合会会長感謝状
(社) 埼玉県測量設計業協会
- 6 社団法人全国測量設計業協会連合会会長感謝状

古澤憲雄

- 7 社団法人埼玉県測量設計業協会会長表彰
(協会表彰規程第2条第6項に基づく表彰)
遠藤修一、及川 修、岡田道夫、
小山 進、坂本克己、関口 修、
中田光男、長島良亮、古澤憲雄、
細沼英一、松村 周、山崎貞人
- 8 社団法人埼玉県測量設計業協会会長感謝状
鈴木聖二、神杉一彦、石上 実、
伊藤暢康、笠原俊也、高野 洋、
小林功一、斎藤 正、坂田昇一、
塩崎 徹、西野成人、逸見俊雄、
間正道夫、間仁田勝、三村幸正、
吉田富夫

○埼玉県環境安全施設協会

彩の国みどりの基金・交通遺児基金へ

毎年の恒例となっております、チャリティーゴルフ大会も今年で19回目を迎えましたが、平成22年11月5日（金）に美里ロイヤルゴルフクラブに於きまして80名の参加を得て盛大に開催いたしました。

今回は彩の国みどりの基金に10万円、交通遺児基金に11万円を寄付できるだけの参加者の皆様の温かいお気持ちを頂戴いたしました。

今後とも、皆様にご理解いただき、この事業を継続し少しでもお役にたいと考えております。

○財団法人 埼玉県建築住宅安全協会 「国土交通省告示改正経過一覧」 発行のご案内

- 1) 理事長の新年あいさつにもありましたが、本会業務に関するコンピュータシステムを全面的に再構築しました。今後さらに「より良い、効率的な業務」となるよう努力していきます。御理解と御協力をお願いします。
- 2) 本年度の「定期報告実務要領講習会」を下記のとおり開催しました。今回、初めての試みとして、同じ内容で2回開催しました。「都合で受講日を選択出来てよかった」という声をいただきました。来年度以降も続けていく予定です。宜しくお願いします。

(第一次)

建築物定期報告実務要領講習会

11月18日 10時～17時

建築設備定期報告実務要領講習会

11月19日 10時～17時

(第二次)

建築物定期報告実務要領講習会

11月25日 10時～17時

建築設備定期報告実務要領講習会

11月26日 10時～17時

- 3) 建築基準法及びこれに基づく関係規定は、これまでに多くの改正が行われています。定期報告においては、建築当時の規定を把握したうえで「既存不適格」か否か判断することが求められますが、従来、建築設備、昇降機及び遊戯施設に関する国の告示の改正の経過をまとめたものがほとんどなく、結果判断の大きな支障となっていました。

このため、(財)日本建築設備・昇降機センターでは、今般『国土交通省(建設省)告示改正経過一覧』を発行しました。告示の変遷の経過が良くわかり、皆様にとって業務の参考になるものと思います。一冊800円(税込、送料別)とお求めやすい価格になっていますので、是非ご活用下さい。

入手ご希望の方は、同センターのホームページ(<http://www.beec.or.jp>)から「図書購入申込書」をダウンロードし、必要事項を記入してファクスでお申し込み願います。

○埼玉県設備設計事務所協会 技術研修会報告 (技術委員長 栗木 薫)

11月24日(水)大宮ソニックシティ4階市民ホールにおいて、「地球温暖化対策と建築設備」をメインテーマとする技術研修会を、社団法人埼玉県電業協会及び社団法人埼玉県空調衛生設備協会の協賛を頂き開催致しました。地球温暖化は、ますます厳しい状況になってきております。そんな中で我々の建築設備では、それらの対応、対策が求められ、また一方で省エネルギー、安全性、経済性等が求められ、難しい場面に直面しようとしてきております。

今年の技術研修会では、地球温暖化対策と建築設備をテーマに、埼玉県の地球温暖化対策、埼玉県建築物環境配慮制度(CASBEE埼玉県)、LED化事例の紹介等を研修することに致しました。当日は、埼玉県、県内市町村、埼玉県電業協会、埼玉県空調衛生設備協会、当協会正・賛助会員合計150名近くの設備関係技術者にお集まり頂き、有意義な研修会を開催できました。

当日ご出席いただきました皆様、協賛団体、関係各位さまには、改めてここにお礼を申し上げます。

＜当日次第＞

(敬称略)

1:30 - 1:40	開会挨拶	支部長	服部 幸二
1:40 - 1:45	来賓挨拶	埼玉県都市整備部設備課	
		課長 藤井 信夫	
1:45 - 1:55	協賛団体挨拶	社団法人 埼玉県電業協会 理事 山口 裕	
		社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	
		会長 大原 萬彌	
1:55 - 2:35	「埼玉県の地球温暖化対策」	埼玉県環境部温暖化対策課 企画調整担当主査	
		山川 直也	
2:35 - 3:05	「埼玉県建築物環境配慮制度について」 (C A S B E E 埼玉県と建築設備について)	一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	
		技術委員長 栗木 薫	
3:05 - 3:20	休 憩		
3:20 - 3:40	「さいたま新都心駅自由通路のL E D化事例の紹介」	正会員 (有)クラフト設備設計	
		佐藤 多津彦	
3:40 - 4:10	「E S C OサービスにおけるC O 2削減事例の紹介」 ・埼玉県浦和地方庁舎E S C O事業 ・埼玉県障害者交流センターE S C O事業	賛助会員 (株)I山武 ビルシステムカンニー	
		岩木 清・古市 誠	
4:10 - 4:50	「低炭素社会の実現に貢献するスマートグリッド」	賛助会員 東京電力(株)	
		技術部 塚本 豊司	
4:50 - 4:55	質疑応答		
4:55 - 5:00	開会挨拶	会 長	金子 和巳

連合会日誌

- 9月22日（水） 公共事業労務費調査説明会（於：埼玉会館）に和田常務出席あいさつ
- 9月30日（木） 全国建産連正副会長会議、全国府県建産連会長会議（於：栃木県那須町ホテルエピナール那須）に関根会長、和田常務出席
- ・会長会議の進行及び付議事項について事前協議
 - ・会長表彰式に於いて当連合会の武井清氏、佐野良雄氏、宮田勉氏の3名が受賞、「各府県提案議題」を審議の後、「決議文」を採択
- 10月1日（金） 全国府県建産連会長会議視察（於：栃木県日光市内田母沢御用邸ほか）に関根会長、和田常務出席
- 10月7日（木） **ポスター・絵画コンクール応募作品審査会**（於：建産連会館1階特別会議室）
- 応募総数337点から金賞15点、銀賞22点、銅賞30点を選定した後、金賞作品の中から埼玉県知事賞、埼玉県教育委員会教育長賞、審査員特別賞各2点を選定
- 審査員：さいたま市立浦和別所小学校葛西裕子先生、さいたま市教育委員会学校教育部教育研究所大河内範一先生
- 10月12日（火） 自由民主党埼玉県支部連合会「平成23年度埼玉県への施策並びに予算編成に対する団体要望書についてのヒアリング」（於：自民党埼玉県連）に関根会長、和田常務出席
- 「公共工事予算の確保について」、
「分離分割発注の推進について」ほかを強く要望
- 10月20日（水） **広報委員会**（於：建産連会館1階特別会議室）
- 「建産連ニュース第126号の発行について」、「建産連ニュース第127号の編集案について」、「ポスター・絵画コンクール建産連会長賞の審査について」等を協議
- 同日 全国府県建産連会長会議決議による要望活動（於：国土交通省ほか）に関根会長参加
- 10月22日（金） （社）埼玉県測量設計業協会創立40周年記念祝賀会（於：ロイヤルパインズホテル）に関根会長出席
- 同日 （社）埼玉建築設計監理協会法人化40周年記念式典（於：ラフレさいたま）に和田常務出席
- 10月28日（木） **建設産業講演会**（於：建産連会館3階大ホール）
- ①「建設業の地域産業化支援策について」
- 講師：（財）埼玉県中小企業振興公社 榎本雅徳氏ほか
- ②「経営分析力で差をつける！中小建設企業のための経審対策講座
～経審対策の基本から経営改善への活かし方まで～」
- 講師：（株）建設経営サービス 石井 修一氏
- （（社）埼玉県建設業協会さいたま支部、東日本建設業保証（株）埼玉支店との共催）
- 約80名が参加

- 11月22日（月） 埼玉県優秀建設工事施工者表彰式（於：浦和ロイヤルパインズホテル）に関根会長、和田常務出席
- 11月24日（水） 埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式（於：県民健康センター）に関根会長、和田常務出席
- 11月26日（金） 暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会及び民事介入暴力対策埼玉大会（於：大宮ソニックシティー）に関根会長出席
- 11月30日（火） 彩の国職業能力開発促進大会（於：埼玉会館）に和田常務出席
- 12月1日（水） **正副会長会議**（於：会長室）
・理事会付議事項等について協議
- 第3回理事会**（於：建産連会館3階大ホール）
・評議員の補欠選任について、建産連会館の耐震診断等についてそれぞれ議決、承認
・建設業振興活動事業特別緊急支援助成金等について報告
- 12月9日（木） 民主党埼玉県総支部連合会との意見交換会（於：建産連会館3階大ホール）に関根会長、古郡副会長、小澤副会長、高橋副会長、矢澤副会長、高岡副会長、和田常務出席
- 12月13日（月）～12月24日（金） ポスター・絵画コンクール優秀作品を埼玉県庁舎内に展示
- 12月16日（木） 全国建産連構造改善対策委員会専門工事業部会（於：虎ノ門MTビル）に関根会長、白戸評議員、和田常務出席
- 12月21日（火） **年末あいさつ回り**（於：埼玉県庁、関東地方整備局）に関根会長、和田常務
- 12月28日（火） **仕事納め**
- 12月29日（水）～平成23年1月4日（火） **年末年始休館**



特 集

第32回「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画コンクール

主 催 社団法人埼玉県建設産業団体連合会

後 援 埼 玉 県 ・ 埼 玉 県 教 育 委 員 会

1. 主催者挨拶

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについて

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会 長 関 根 宏



「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールは、次世代を担う児童・生徒の創作活動を通じて、安全・安心な社会を造る建設産業の重要性や魅力をアピールし、広く県民に理解と協力を求めることを目的として、小中学生からポスター・絵画を募集するものです。

この事業は、埼玉建産連の広報活動の一環として位置付け、関係機関のご後援を頂きながら、連合会が発足した昭和54年から毎年度実施してきており、今年度で第32回目となります。

「人材の確保育成の観点から、若い世代に向けた建設産業界からのアピールは急務であり、最優先課題である」との思いから、今年度も無事に実施することができましたが、事業の実施に当たってご支援を頂いた財建設業振興基金ほか関係の皆様から心から感謝し、厚くお礼申し上げます。

お陰をもちまして、今回も多くの小中学生の皆さんにご応募をいただき、しかもレベルの高い作品揃いで、審査にあたった先生方には選定作業にご苦労が多かったものと推察いたします。

今後は、応募作品を当連合会の広報手段として様々な場面で活用させていただき、これまで以上に若い世代への業界アピールと業界のイメージアップを図っていききたいと思います。

ご応募いただいた小中学生の皆さんを始め、学校の先生方、教育委員会の皆さんほか事業推進にご理解とご協力をいただいた全ての方々に感謝申し上げ、ご挨拶といたします。

第32回「埼玉の建設産業」

ポスター・絵画コンクールを振り返って

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
広報委員会 委員長 大原 萬 彌



私たちの生活に不可欠の道路や建物などを造る建設産業は経済の発展や県民福祉の向上などに重要な役割を担っています。

「埼玉の建設産業」ポスター絵画コンクールは、未来を担う子供たちの目を通して、建設産業の重要性を、広く県民の皆様にアピールしたいとの思いから、埼玉建産連の発足以来、連合会の広報活動のメイン事業の一つとして、関係者の皆様のご理解とご協力のもとで実施してきました。今年度も無事実施することができ、感謝に堪えません。

応募された作品を見ると、子供たちの興味を引くショベルカーやクレーンなどとともに、そこには必ず、働く人たちの姿が生き生きと描かれています。

今回の応募作は何れも内容の濃い力作揃いでありました。こういったポスター・絵画を通して、未来の建設産業を担う子供たちが育っていくことを願ってやみません。

今後は、優秀作品を2011年埼玉建産連カレンダーや広報誌「建産連ニュース」表紙等の原画に使用し、関係機関へ広く配布することなどにより、建設産業のイメージアップをさらに図っていくことにしております。

広報委員会といたしましては、若い皆さんに建設産業への関心をもって頂くよう、このコンクールを引き続き強力に推進していきたいと考えておりますので、次回もぜひ多くの小中学生の皆さんにご応募頂きたいと存じます。

2. 平成22年度「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画コンクール実施概要

(1) 趣 旨

建設産業は、私たちの生活に欠かすことのできない、いろいろな施設（住宅、道路、公園、上下水道など）を設計し、建設し、維持管理する仕事で、経済の発展や福祉の向上などの面においても重要な役割を担っています。

そこで、児童・生徒の創作活動を通じて、安全・安心な社会を造る建設産業の重要性や魅力をアピールし、広く県民に理解と協力を求めることを目的として、小・中学生からポスター・絵画を募集しました。

(2) 沿 革

社団法人埼玉県建設産業団体連合会が発足した昭和54年から毎年度実施しており、平成22年度で第32回目になります。

(3) 主 催

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

(4) 後 援

埼 玉 県・埼玉県教育委員会

(5) 募集要領（要旨）

①テーマと対象作品

・ポスター（中学生を対象）

建設産業についてその重要性や魅力を強調するものとし、絵の中に「建設産業の重要性や魅力」をアピールする文字や標語などを入れる。

・絵画（小学生を対象）

建設産業の工事現場作業風景や、そこで働く勤労者の姿、優れた街並みや公園などの景観を描いた作品。

②規格

用紙：四つ切（B3版相当）

③応募点数

一人一枚に限る。

④応募資格

県内の小中学校に在籍する児童・生徒

⑤応募締切

平成 22 年 9 月 30 日

(6) 審 査

社団法人埼玉県建設産業団体連合会が委嘱する審査員によって、厳正に審査を行いました。

審 査 日 平成22年10月7日（木）

審査場所 建産連会館 1 階特別会議室

審 査 員 ・葛 西 裕 子 先生（さいたま市立浦和別所小学校）
 ・大河内 範 一 先生（さいたま市教育委員会 学校教育部 教育研究所）
 ・（社）埼玉県建設産業団体連合会広報委員会大原萬彌委員長ほか委員全員
 （平成22年10月20日（水）建産連会長賞の選定）

(7) 表 彰

審査の結果、小中学校別に金賞、銀賞、銅賞を選び、賞状及び賞品を贈る。

また、金賞作品の中から特別奨励賞を選び、後援機関及び主催者からの賞状を授与。

(8) 発 表

審査結果について、11月上旬頃、応募のあった各学校長あてに通知するほか、当連合会ホームページに掲載します。

入賞作品のうち金賞・銀賞は、12月中下旬ごろ埼玉県庁庁舎内に展示するほか、1月中、建産連会館ロビーに展示します。

(9) 応募状況及び入選点数

	応募学校数	応募点数	金賞	銀賞	銅賞	入選計
小学校	5 3	2 9 9	1 0	1 5	2 0	4 5
中学校	1 3	3 8	5	7	1 0	2 2
合 計	6 6	3 3 7	1 5	2 2	3 0	6 7

(10) 入賞者一覧

◆小学校の部 金賞

	学校名	学年	氏 名	性別	備考
1	鶴ヶ島市立藤小学校	4	長 尾 光 倫	男	埼玉県知事賞
2	鶴ヶ島市立藤小学校	5	榛 原 直 之	男	埼玉県教育長賞
3	加須市立大利根東小学校	3	渡 邊 壮	男	建産連会長賞
4	加須市立高柳小学校	1	坂 口 葉 菜	女	審査員特別賞
5	加須市立高柳小学校	1	増 田 恭 也	男	
6	小川町立小川小学校	2	小 寺 巧 馬	男	

7	鶴ヶ島市立藤小学校	2	奈良 新 平	男	
8	さいたま市立大牧小学校	4	松 永 丈	男	
9	加須市立高柳小学校	5	水 野 湧	男	
10	加須市立騎西小学校	6	荒 井 航	男	

◆小学校の部 銀賞

	学校名	学年	氏 名	性別	備考
1	川口市立上青木小学校	1	橋 本 ましろ	女	
2	加須市立高柳小学校	1	山 口 美 咲	女	
3	加須市立高柳小学校	1	新 井 瑛 斗	男	
4	鶴ヶ島市立新町小学校	2	中 嶋 宇	男	
5	鶴ヶ島市立藤小学校	2	赤 津 雄 飛	男	
6	鶴ヶ島市立杉下小学校	3	矢ヶ崎 拓 文	男	
7	さいたま市立神田小学校	3	稲 田 千 愛	男	
8	さいたま市立蓮沼小学校	4	荒 川 永 梧	男	
9	さいたま市立浦和別所小学校	4	土 屋 碧 生	男	
10	鶴ヶ島市立杉下小学校	4	石 野 騎 士	男	
11	さいたま市立大牧小学校	4	栗 原 佳 輝	男	
12	加須市立高柳小学校	5	吉 澤 宏 至	男	
13	春日部市立上沖小学校	5	村 田 匠	男	
14	行田市立西小学校	5	永 井 溪 登	男	
15	鶴ヶ島市立杉下小学校	6	佐々木 幸 実	女	

◆小学校の部 銅賞

	学校名	学年	氏 名	性別	備考
1	久喜市立栢間小学校	1	狩 野 匠	男	
2	加須市立高柳小学校	1	山 口 泰 生	男	
3	加須市立高柳小学校	1	服部 ひなた	女	
4	さいたま市立浦和別所小学校	1	土 岐 正太郎	男	
5	さいたま市立浦和別所小学校	2	関 口 遼 音	男	
6	坂戸市立北坂戸小学校	2	松 崎 陸 斗	男	
7	さいたま市立大牧小学校	2	笠 原 哲	男	
8	加須市立大桑小学校	3	酒 井 健 多	男	
9	さいたま市立神田小学校	3	吉 田 晴 大	男	
10	久喜市立青毛小学校	3	飯 塚 昂 祐	男	
11	児玉郡神川町立神泉小学校	4	小 泉 レ ン	男	
12	川越市立川越西小学校	4	佐 藤 弘 康	男	

13	さいたま市立角南小学校	5	大 森 淳 矢	男	
14	鶴ヶ島市立杉下小学校	5	浅 見 陸 斗	男	
15	さいたま市立大牧小学校	5	磯 田 宥乃介	男	
16	久喜市立青毛小学校	6	金 子 翔太郎	男	
17	鶴ヶ島市立杉下小学校	6	岩 谷 聡 美	女	
18	さいたま市立大牧小学校	6	前 島 実 季	女	
19	さいたま市立大牧小学校	6	斉 田 大 地	男	
20	美里町立大沢小学校	6	飯 島 宏 貴	男	

◆中学校の部 金賞

	学校名	学年	氏 名	性別	備考
1	羽生市立南中学校	3	重 信 幸 保	女	埼玉県知事賞
2	羽生市立南中学校	2	岡 本 三 彩	女	埼玉県教育長賞
3	熊谷市立別府中学校	2	星 日伽里	女	建産連会長賞
4	羽生市立南中学校	3	國 武 綾 乃	女	審査員特別賞
5	羽生市立南中学校	3	金 子 由 佳	女	

◆中学校の部 銀賞

	学校名	学年	氏 名	性別	備考
1	羽生市立南中学校	1	山 崎 友 実	女	
2	飯能市立吾野中学校	3	森 田 貴 文	男	
3	入間市立豊岡中学校	3	坂 田 元 美	女	
4	入間市立豊岡中学校	3	森 田 詩 穂	女	
5	上尾市立大石中学校	3	今 仲 菜 月	女	
6	羽生市立南中学校	3	菊 地 実 咲	女	
7	羽生市立南中学校	3	木 村 開 登	男	

◆中学校の部 銅賞

	学校名	学年	氏 名	性別	備考
1	川口市立岸川中学校	1	楠 原 愛 梨	女	
2	久喜市立栗橋東中学校	2	酒 井 園 実	女	
3	鶴ヶ島市立藤中学校	2	山 本 翔 也	男	
4	ふじみ野市立大井西中学校	2	高 田 桜 紅	男	
5	川越市立高階西中学校	2	都 善 晃	男	
6	川越市立高階西中学校	2	後 藤 悠	女	
7	羽生市立南中学校	2	矢 島 尚 起	男	

8	羽生市立南中学校	2	阿久津 光 正	男	
9	久喜市立栗橋東中学校	3	酒 井 瑤 実	女	
10	上尾市立東中学校	3	鳩 野 淳	男	

(11) 今年の応募作品の特徴

昨年度に比べて大幅に応募点数の増加が見られ、内容の濃い力作揃いでした。子供たちの興味を引くショベルカーやクレーンなどとともに、そこには必ず、働く人たちの姿が生き生きと描かれているなど、未来を担う子供たちへの期待がふくらむ素晴らしいできばえでした。

(12) 作品の活用

優秀作品を2011年建産連カレンダーや広報誌「建産連ニュース」表紙等の原画に使用し、関係機関等へ配布することにより、建設産業のイメージアップをさらに図っていきます。

(13) 審査員寸評

◆埼玉県知事賞（小学校の部）

鶴ヶ島市立藤小学校 4年 長尾 光倫

キャタピラーのアームが今にも動き出しそうです。仕事に集中して取り組む働く人の心意気が伝わってきます。

力強い絵の具のタッチが画面を生き生きとさせています。青色の作業服と黄色いヘルメットの色が画面をまとめあげています。

◆埼玉県教育委員会教育長賞（小学校の部）

鶴ヶ島市立藤小学校 5年 榛原 直之

ショベルカーに乗せられた未来のビルディングに夢があります。緑の豊かさも人の健やかな営みを感じさせてくれます。

カラフルな建物の色・ダイナミックな車の形の上に豊かな未来へのイメージを乗せていて、作品のコンセプトがしっかりしています。

◆埼玉県建設産業団体連合会会長賞（小学校の部）

加須市立大利根東小学校 3年 渡邊 壮

チームを組んで建設に取り組んでいる人々の働く楽しさが伝わってきます。現場の安全に心配りをしている様子もよくわかります。一人一人の表情がよく描けています。

工事現場の複雑さをペンの線描きで丁寧に表現しています。車の色の鮮やかさも生きています。

◆埼玉県知事賞（中学校の部）

羽生市立南中学校 3年 重信 幸保

近未来的な都市の中で楽しく食事をしている家族やのんびり暮らしているお年寄り。淡い色使い

で配色のバランスもよく、住みやすく夢のある街が見事に表現されています。

画面の隅々まで一生懸命描いた様子が伝わってきます。

◆埼玉県教育委員会教育長賞（中学校の部）

羽生市立南中学校 2年 岡本 三彩

細い筆を使ってとても丁寧に表現されています。手すりにからまる蔓や小さな花びらの一つ一つまで心をこめて描かれています。

丈夫な建築物と長い年月の間に生長した植物。人工物と自然の共存が素敵です。

◆埼玉県建設産業団体連合会会長賞（中学校の部）

熊谷市立別府中学校 2年 星 日伽里

汗を流し真剣な表情で働く男性。明日の埼玉はこの若い人たちによって支えられているのかもしれない。

人物の肌や作業している服装が濃淡をつけて上手に表現されています。



絵画コンクール審査風景

＊ 埼玉県知事賞 ＊



鶴ヶ島市立藤小学校 4年 長尾 光倫 さん



羽生市立南中学校 3年 重信 幸保 さん

＊ 埼玉県教育委員会教育長賞 ＊



鶴ヶ島市立藤小学校 5年 榛原 直之 さん



羽生市立南中学校 2年 岡本 三彩 さん

＊ (社)埼玉県建設産業団体連合会会長賞 ＊



加須市立大利根東小学校 3年 渡邊 壮 さん



熊谷市立別府中学校 2年 星 日伽里 さん

＊ 審査員特別賞 ＊



加須市立高柳小学校 1年 坂口 葉菜 さん



羽生市立南中学校 3年 國武 綾乃 さん

＊ 金 賞 ＊



加須市立高柳小学校
1年 増田 恭也 さん



小川町立小川小学校
2年 小寺 巧馬 さん



鶴ヶ島市立藤小学校
2年 奈良 新平 さん



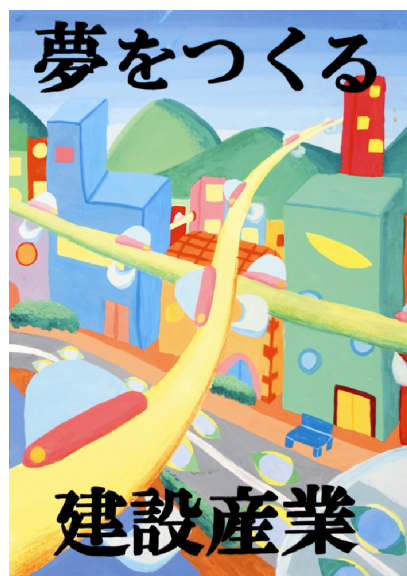
さいたま市立大牧小学校
4年 松永 丈 さん



加須市立高柳小学校
5年 水野 湧 さん



加須市立騎西小学校
6年 荒井 航 さん



羽生市立南中学校
3年 金子 由佳 さん

＊ 銀 賞 ＊



川口市立上青木小学校
1年 橋本 ましろ さん



加須市立高柳小学校
1年 山口 美咲 さん



加須市立高柳小学校
1年 新井 瑛斗 さん



鶴ヶ島市立新町小学校
2年 中嶋 宇 さん



鶴ヶ島市立藤小学校
2年 赤津 雄飛 さん



鶴ヶ島市立杉下小学校
3年 矢ヶ崎 拓文 さん



さいたま市立神田小学校
3年 稲田 千愛 さん



さいたま市立蓮沼小学校
4年 荒川 永梧 さん



さいたま市立浦和別所小学校
4年 土屋 碧生 さん



鶴ヶ島市立杉下小学校
4年 石野 騎士 さん



さいたま市立大牧小学校
4年 栗原 佳輝 さん



加須市立高柳小学校
5年 吉澤 宏至 さん



春日部市立上沖下小学校
5年 村田 匠 さん



行田市立西小学校
5年 永井 溪登 さん



鶴ヶ島市立杉下小学校
6年 佐々木 幸実 さん



羽生市立南中学校
1年 山崎 友実 さん



飯能市立吾野中学校
3年 森田 貴文 さん



入間市立豊岡中学校
3年 坂田 元美 さん



入間市立豊岡中学校
3年 森田 詩穂 さん



上尾市立大石中学校
3年 今仲 菜月 さん



羽生市立南中学校
3年 菊地 実咲 さん



羽生市立南中学校
3年 木村 開登 さん

＊ 銅 賞 ＊



久喜市立栢間小学校
1年 狩野 匠 さん



加須市立高柳小学校
1年 山口 泰生 さん



加須市立高柳小学校
1年 服部 ひなた さん



さいたま市立浦和別所小学校
1年 土岐 正太郎 さん



さいたま市立浦和別所小学校
2年 関口 遼音 さん



坂戸市立北坂戸小学校
2年 松崎 陸斗 さん



さいたま市立大牧小学校
2年 笠原 哲 さん



加須市立大桑小学校
3年 酒井 健多 さん



さいたま市立神田小学校
3年 吉田 晴大 さん



久喜市立青毛小学校
3年 飯塚 昂祐 さん



神川町立神泉小学校
4年 小泉 レン さん



川越市立川越西小学校
4年 佐藤 弘康 さん



さいたま市立辻南小学校
5年 大森 淳矢 さん



鶴ヶ島市立杉下小学校
5年 浅見 陸斗 さん



さいたま市立大牧小学校
5年 磯田 宥乃介 さん



久喜市立青毛小学校
6年 金子 翔太郎 さん



鶴ヶ島市立杉下小学校
6年 岩谷 聡美 さん



さいたま市立大牧小学校
6年 前島 実季 さん



さいたま市立大牧小学校
6年 齊田 大地 さん



美里町立大沢小学校
6年 飯島 宏貴さん



川口市立岸川中学校
1年 楠原 愛梨 さん



久喜市立栗橋東中学校
2年 酒井 園実



鶴ヶ島市立藤中学校
2年 山本 翔也



ふじみ野市立大井西中学校
2年 高田 紅桜 さん



川越市立高階西中学校
2年 都 善晃さん



川越市立高階西中学校
2年 後藤 悠 さん



羽生市立南中学校
2年 矢島 尚起 さん



羽生市立南中学校
2年 阿久津 光正 さん



久喜市立栗橋東中学校
3年 酒井 瑤実 さん



上尾市立東中学校
3年 鳩野 淳

3. 結 び に

小中学生の皆さん

このたびは、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールにたくさんのご応募有難うございました。
素敵な作品がいっぱい集まりました。

建設産業は、建物や道路、橋、公園、下水道など、私たちの暮らしになくてはならない施設を造ったり、設計したり、維持管理したりする仕事をしています。

誰もが使いやすく、安心して安全な、そのうえでできるだけ長持ちするようにいろいろと工夫をこらして造ったり管理したりしています。

そして、私たちは、この仕事を通じて世の中のために役立っていることに誇りを持っています。

皆さんが応募した作品をより多くの人達に見ていただき、建設産業に関心を持つ人が一人でも増えることになれば幸いです。

来年もふるってご応募ください。お待ちしております。

～『ふるさとの未来を築く建設産業』～

社団法人埼玉県建設産業団体連合会

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階 電話 048-866-4301
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111
 会長 関根 宏

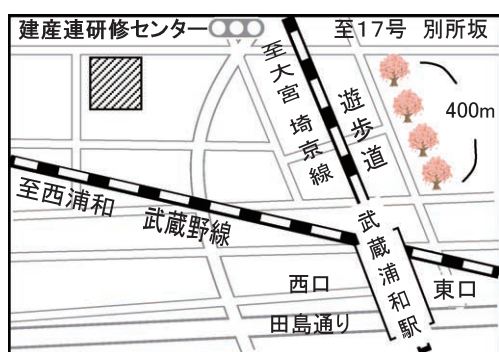
（平成22年6月10日現在）

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
(社)埼玉県建設業協会	会長 古郡 一成	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
(社)埼玉県電業協会	会長 荻野 勝治	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
(社)埼玉県造園業協会	会長 岡村 藤美	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 松崎 友洋	さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区植竹町 1-820-6埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 渡邊 秀雄	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県建設大工工事業協会	会長 八木澤久志	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
(社)埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 宮原 克平	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 坂本 克巳	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銕二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 矢澤 研二	さいたま市中央区上落合 9-9-4-202	338-0001	048(854)3377	048(854)3399
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	さいたま市西区内野本郷 1082-1	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	〃	〃	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	〃	〃	048(866)4331	048(866)4322
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 濱田三千男	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771	048(642)5880
埼玉県地質調査業協会	会長 岡崎 幸夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 遠藤 輝男	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(887)2897
(社)埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415
(社)日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	会長 中嶋 隆	〃	〃	048(844)0111	048(844)0259

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
------------	----------	-----------------	----------	--------------	--------------

埼玉建産連研修センター 研修・会議にご利用ください



【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【ホームページ】<http://www.sfcc.or.jp/>

【メール】k-center@sfcc.or.jp

【会館時間】午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉研修センター料金表

	会議室名称		料金区分	午前	午後	全日
			最大収容人員	9:00～12:00	13:00～17:00	
センター	3階	多目的大ホール	椅子席 390	¥40,500	¥45,000	¥61,000
			机席(3人掛270) (2人掛180)			
	2階	第1会議室	90人	¥15,000	¥17,000	¥22,500
		第2会議室	45人	¥7,500	¥8,000	¥12,000
		第3会議室	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
		第5会議室	12人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
		第6会議室	12人	¥4,000	¥5,000	¥6,500
		第7会議室	6人	¥2,500	¥3,000	¥4,000
		和室1	20人	¥6,500	¥7,500	¥9,500
		和室2	16人			¥2,000
建産連会館	1階	特別会議室	24人	¥10,500	¥12,500	¥15,500

『建産連ニュース』 データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月